東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会と 政府機関等の協力

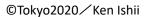
令和4年6月

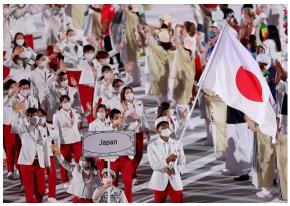
内閣官房

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局 オリンピック・パラリンピックレガシ一推進室

○東京 2020 オリンピック開会式







©Tokyo2020 / Ken Ishii

○オリンピック競技:空手、スケートボード(東京 2020 大会追加競技)



©Tokyo2020 / Ken Ishii



©Tokyo2020 / Meg Oilphant

○東京 2020 オリンピック閉会式



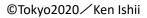
©Tokyo2020 / Meg Oilphant



©Tokyo2020 / Uta Mukuno

○東京 2020 パラリンピック開会式







©Tokyo2020 / Uta Mukuno

〇パラリンピック競技:バドミントン、テコンドー(東京 2020 大会追加競技)



©Tokyo2020 / Kenta Harada



©Tokyo2020 / Kenta Harada

○東京 2020 パラリンピック閉会式



©Tokyo2020 / Uta Mukuno



©Tokyo2020 / Motonaga Souta

○東京 2020 大会エンブレム



日本国政府

○東京 2020 大会マスコット(ミライトワ、ソメイティ)



©Tokyo2020/Shugo Takemi

はじめに

東京 2020 大会は、史上初めて開催が延期され、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な制約の中での大会となりましたが、オリンピック競技大会は、難民選手団を含め 206 の国・地域等から過去最多となる 11,420 人の選手が参加、パラリンピック競技大会は、難民選手団を含め 162 の国・地域等から同じく過去最多の 4,403 人の選手が参加するなど、開催国としての責任を果たし、無事に大会を終えることができました。

日本選手団の活躍に加え、対戦相手の健闘を称える姿、試合直後のインタビューでの支えてくれた方々に対する感謝の言葉など、勝敗を超えた先に一体感が醸し出され、あらためてスポーツの持つ価値を確認できた大会となりました。多くの競技が無観客での開催となりましたが、世界で30億人を超える方々が東京2020大会を視聴され、そのスポーツの価値は世界中の方々に届いたものと確信しております。

東京 2020 大会は、新型コロナウイルス感染症という大きな困難に直面する中で、世界が一つになって難局を乗り越えていけるということの発信となっただけでなく、東京は史上初めて夏季パラリンピックを2度開催する都市として、共生社会の実現に向けた大きな契機となりました。

また、東京 2020 大会の柱の一つである「復興オリンピック・パラリンピック」については、被災地における競技の開催に加え、福島で製造された水素の聖火への活用、被災地産食材の選手村での提供・PR、ビクトリーブーケへの被災地の花の活用など、被災地と連携した取組を進め、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信し、海外の方にも被災地の復興しつつある姿や魅力を実感していただくことができました。

このような東京 2020 大会の成果を踏まえ、大会開催に当たっての政府機関等の取組を記録として取りまとめ、今後の各種施策の参考に供することとしました。

第1章では、2020年大会の東京への招致開始から大会本番までの主な経過と、その間の政府機関等の取組及び東京 2020大会の概要を、第2章では、東京 2020大会の円滑な開催に向けた政府機関等の取組の概要を、第3章では、東京 2020大会を通じた新しい日本の創造に向けた政府機関等の取組の概要について記載しました。最後の第4章では、東京 2020大会を契機として創出されたレガシーに係る政府の取組の概要についてまとめました。

東京 2020 大会開催のために御尽力いただいた大会組織委員会、東京都、そして日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会、競技開催自治体など関係機関の努力に敬意を表するとともに、大会開催を支えていただいた国民の皆様に改めて感謝の意を表します。

○国立競技場遠景



©Tokyo2020 / Uta Mukuno

目 次

第	1	章	: 東京 2020 大会の概要	1
	1		東京 2020 大会開催決定まで	1
	((1) 開催地決定までの経過	1
		(①東京都の立候補と招致委員会の設立	1
		(②立候補都市の選定と開催地の決定	1
	(2)政府機関等の動き	2
		(①招致決議と閣議了解	2
			②政府保証書の発行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			③各種会議の開催など	
	2		東京 2020 大会開催までの準備	
	()組織委員会の設立	
			①組織委員会の設立	
			②大会基本計画の策定	
)政府機関等の動き	
	((3) 大会の延期	9
	((4) 新型コロナ感染症対策	9
	((5) 観客の取扱い	. 10
	(6)安全・安心な大会の実現	. 10
	3		東京 2020 大会の概要	. 12
	((1)東京 2020 大会の規模と内容	. 12
	((2)東京 2020 大会の意義	. 17
	((3)日本選手団の活躍	. 19
	4		第 1 章参考資料	. 23
第	2	章	東京 2020 大会の円滑な開催に向けた政府機関等の取組	. 46
			オリパラ特措法とオリパラ基本方針	
) オリパラ特措法	
	`		①オリパラ特措法の制定	
			①オリパラ特指法の尚正	
	(● オリパラ基本方針	
	2		政府機関の協力体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
) 政府機関の協力体制	
	(, I	/ 以川 1灰 犬 7 加刀 1 平	. UZ

(:	2)関係府省庁の体制整備	54
(;	3) 組織委員会への出向	55
3	オリパラ関係予算、大会経費	56
(56
(:	2)大会経費と役割(経費)分担	57
4	感染症対策	60
(-	1) 新型コロナ感染症対策	60
`	1)総合対応推進チームの設置	
	②コロナ対策調整会議の設置	
	③オリンピック競技での観客の取扱い	
	④パラリンピック競技での観客の取扱い	
	⑤大会関係者の来日人数の削減	
	⑥大会期間中のオペレーション	
(•	2) その他の感染症対策等	
\ 4	①中東呼吸器症候群(MERS)等の感染症対策	
	②食中毒予防策	
5	セキュリティ対策	
_		
(.	1)セキュリティ全般	78
(:	2)テロ対策	79
(;	3)サイバーセキュリティ対策	81
(4	4) 防災・減災対策	81
6	輸送、外国人受入れ対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82
(1)輸送	82
	①円滑な輸送の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82
	②道路輸送インフラの整備	83
(:		84
	①円滑な出入国のための整備	84
	②外国人の受入れ対策	
	③外国人旅行者の訪日促進	
	④外国人患者受入れ体制の整備	
	⑤訪日外国人旅行者の行動傾向等分析	
7	暑さ対策、環境問題への配慮	
	1)暑さ対策	
(
	①アスリート、観客等が過ごしやすい環境整備	88

2	競技会場等の暑さ対策88	8
3	大会期間中の暑さ対策89	9
(2)	環境問題への配慮89	9
_	持続可能性に配慮した大会の準備・運営8	
	省エネルギー・環境関連技術の活用90	
	大会後の資源循環を見据えた取組9	
	大会後の取組9 ダル獲得へ向けた競技力の向上9	
	ジル接待へ向けた競技力の向エ	
	国立競技場の整備に向けた取組	
	·リンピック・パラリンピックムーブメントの普及、ボランティア等の機運醸成 97	
	オリンピック・パラリンピックムーブメントの普及97	
	オリンピック・パラリンピック教育9	
	学校連携観戦	
	ェステレSport for Tomorrow プログラム90	
(2)	ボランティア等の機運醸成99	9
12 そ	·の他100)
(1)	記念貨幣の発行100)
(2)	宝くじの発売100	0
(3)	- 寄附金付郵便葉書等の発行10 ⁻	1
(4)	特別仕様自動車ナンバープレートの交付102	2
(5)	特定興行入場券の不正転売禁止102	2
(6)	要人接遇、オリパラ外交102	2
(7)	オリンピック休戦決議の採択100	3
(8)	式典等大会運営への協力100	3
(9)	ゴールドポストプロジェクト104	4
13 第	;2.章参考資料	5
第3章	東京 2020 大会を通じた新しい日本の創造に向けた政府機関等の取組	3
	:災地の復興	
	後興オリンピック・パラリンピック174	
	被災地での競技開催175	
(2)	『以 久 ~6 ~ 7元 1乂 けいほ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	T

	①競技場の整備・改修	174
	②競技の開催及び日本代表の活躍等	174
	③ボランティアの参画	175
(3	3)被災地を駆け抜ける聖火リレーの実現	175
	①聖火リレーの実施及び「復興の火」の展示	
	②聖火リレーでの復興仮設住宅資材等の活用	
	4)被災地の住民とともに推進した機運醸成プログラム	
	①「東京 2020 復興のモニュメント」の制作及び展示	177
	②「しあわせはこぶ旅 モッコが復興を歩む東北から TOKYO へ Presented by ENEOS」 の実施	177
(5	5)被災地産食材等の活用・情報発信	178
(6	6) 復興しつつある被災地の姿や魅力の情報発信	179
(7	7)「復興オリンピック・パラリンピック」の取組の効果等	180
	①取組の認知度等	180
	②レガシーの活用等の展望	181
2	ホストタウンの推進	182
(1	1)ホストタウン	182
	①復興ありがとうホストタウンに係る取組	184
	②共生社会ホストタウンに係る取組	184
(2	2)交流事例	184
	①大会前の交流	184
	②大会開催前後の交流	185
3	日本の技術力の発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	187
(1	1)科学技術イノベーションの成果の発信	187
(2	2)水素社会の実現	187
(3	3) 革新的エネルギーマネジメントシステムの確立	188
(4	4) 次世代都市交通システムの実現	188
(5	5) 先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現	189
(6	6)ゲリラ豪雨予測に係る技術開発	190
4	日本文化の魅力の発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	191
(1	1) 政府の文化プログラム推進体制	191
(2	2)政府の文化プログラムの取組	192
	①東京 2020 大会への機運醸成	192
	②beyond2020 プログラム	193

	③海外での機運醸成	. 193
	④日本博	. 194
	⑤文化観光の推進	. 195
	⑥クールジャパンの推進	. 195
	⑦障害者による文化芸術活動の振興	. 196
((3) 関係機関の取組	. 196
5	日本の食文化等の発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 198
((1)日本食・食文化の発信等	. 198
	①大会前の取組	. 199
	②大会期間中の取組	. 200
	③大会後の取組	. 201
(〔2〕木材利用	. 201
	①大会期間中の取組	. 201
	②大会後の取組	. 202
6	スポーツ立国の実現	. 203
((1)スポーツに関する政府の総論的な方針	. 203
((2)スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参加人口の拡大と、そのため	の
	人材育成・場の充実	203
	八個自成「物の儿夫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 200
((3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現	
		. 204
	(3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現(4) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上	. 204 . 204
(7	(3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現	. 204 . 204 . 205
7 ((3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現(4) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上健康増進・受動喫煙防止	. 204 . 204 . 205 . 205
7 ((3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現(4) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上	. 204 . 204 . 205 . 205 . 205
7 ((8	(3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現(4) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上	. 204 . 204 . 205 . 205 . 207
7 (8	(3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現	. 204 . 205 . 205 . 205 . 207
7 (8 ((3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現. (4) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上. 健康増進・受動喫煙防止. (1) スポーツを通じた健康増進. (2) 受動喫煙防止. 共生社会の実現. (1) 共生社会の実現に向けた体制の整備.	. 204 . 205 . 205 . 205 . 207 . 207
7 (8 ((3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現. (4) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上. 健康増進・受動喫煙防止. (1) スポーツを通じた健康増進. (2) 受動喫煙防止. 共生社会の実現. (1) 共生社会の実現に向けた体制の整備. (2) 共生社会の実現に向けた法制度の整備.	. 204 . 205 . 205 . 205 . 207 . 207 . 210
7 (8 ((3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現. (4) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上. 健康増進・受動喫煙防止. (1) スポーツを通じた健康増進. (2) 受動喫煙防止. 共生社会の実現. (1) 共生社会の実現に向けた体制の整備. (2) 共生社会の実現に向けた法制度の整備. (3) 心のバリアフリーの実現.	. 204 . 205 . 205 . 205 . 207 . 207 . 210 . 210
7 (8 ((3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現. (4) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上. 健康増進・受動喫煙防止. (1) スポーツを通じた健康増進. (2) 受動喫煙防止. 共生社会の実現. (1) 共生社会の実現に向けた体制の整備. (2) 共生社会の実現に向けた法制度の整備. (3) 心のバリアフリーの実現. ①心のバリアフリー教育. 	. 204 . 205 . 205 . 205 . 207 . 207 . 210 . 210 . 211 . 212
(7 (8 (((((((((((((((((3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現。 (4) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上。 健康増進・受動喫煙防止。 (1) スポーツを通じた健康増進。 (2) 受動喫煙防止。 共生社会の実現。 (1) 共生社会の実現に向けた体制の整備。 (2) 共生社会の実現に向けた法制度の整備。 (3) 心のバリアフリーの実現。 ①心のバリアフリー教育。 ②心のバリアフリーの普及。 	. 204 . 205 . 205 . 205 . 207 . 207 . 210 . 210 . 211 . 212 . 213
(7 (8 (((((((((((((((((3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現. (4) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上. (1) スポーツを通じた健康増進. (2) 受動喫煙防止. 共生社会の実現. (1) 共生社会の実現に向けた体制の整備. (2) 共生社会の実現に向けた法制度の整備. (3) 心のバリアフリーの実現. ①心のバリアフリーを現. ②心のバリアフリーの普及. ③その他の取組.	. 204 . 205 . 205 . 205 . 207 . 207 . 210 . 211 . 212 . 213 . 213
(7 (8 (((((((((((((((((3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現. (4) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上. 健康増進・受動喫煙防止. (1) スポーツを通じた健康増進. (2) 受動喫煙防止. 共生社会の実現. (1) 共生社会の実現に向けた体制の整備. (2) 共生社会の実現に向けた法制度の整備. (3) 心のバリアフリーの実現. ①心のバリアフリー教育. ②心のバリアフリーの普及. ③その他の取組.	. 204 . 205 . 205 . 207 . 207 . 210 . 210 . 211 . 212 . 213 . 213
(7 (8 (((((((((((((((((3) スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現 (4) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上 健康増進・受動喫煙防止 (1) スポーツを通じた健康増進 (2) 受動喫煙防止 共生社会の実現に向けた体制の整備 (2) 共生社会の実現に向けた法制度の整備 (3) 心のバリアフリーの実現 ①心のバリアフリーの音及 ②心のバリアフリーの普及 ③その他の取組 (4) ユニバーサルデザインの街づくりに向けた取組	. 204 . 205 . 205 . 207 . 207 . 210 . 210 . 211 . 212 . 213 . 213 . 214

(i	うその他の取組	216
9 :	第3章参考資料	218
第4章	東京 2020 大会を契機として創出されたレガシーに係る政府の取組について	252
1 東	京 2020 大会を契機として創出されたレガシーに係る政府の取組についての具体的内	
茗	7	252
(1))感染症対策	252
(2))セキュリティ対策	253
(3))外国人受入れ対策	254
(4))暑さ対策、環境問題への配慮	256
(5))メダル獲得へ向けた競技力の強化	257
(6))アンチ・ドーピング	258
(7))新国立競技場	258
(8))オリンピック・パラリンピックムーブメントの普及	258
(9))被災地の復興	259
(10))ホストタウンの推進	260
(11))日本の技術力の発信	260
(12))日本文化の魅力の発信	262
(13))日本の食文化等の発信	263
(14))スポーツ立国の実現	263
(15)) 受動喫煙防止	264
(16)) 共生社会の実現	264
(17))その他	265
東京 20)20 大会 関係年表	267

本紙では以下の略称を使用する。

東京 2020 大会 ・・・・・東京 2020 オリンピック競技大会・東京 2020 パラリンピック競技大会

東京 2020 オリンピック・・東京 2020 オリンピック競技大会

東京 2020 パラリンピック・東京 2020 パラリンピック競技大会

オリパラ特措法・・・・・令和3年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置

法 (平成 27 年 6 月 3 日法律第 33 号)

オリパラ基本方針 ・・・・2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び

運営に関する施策の推進を図るための基本方針(平成27年11月27日閣議

決定)

オリパラ推進本部 ・・・東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部

オリパラ事務局・・・・東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局

組織委員会・・・・・公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

IOC ・・・・・・・国際オリンピック委員会 (International Olympic Committee)

IPC ・・・・・・・国際パラリンピック委員会 (International Paralympic Committee)

JOC ・・・・・・・公益財団法人日本オリンピック委員会 (Japanese Olympic Committee)

JPC ・・・・・・・日本パラリンピック委員会 (Japan Paralympic Committee)

NOC ・・・・・・・ 国内オリンピック委員会 (National Olympic Committee)

NPC ・・・・・・・ 国内パラリンピック委員会 (National Paralympic Committee)

IF・・・・・・・・ 国際競技連盟 (International Federation)

NF・・・・・・・・国内競技連盟 (National Federation)

第1章 東京 2020 大会の概要

1 東京 2020 大会開催決定まで

(1)開催地決定までの経過

①東京都の立候補と招致委員会の設立

2020 年に開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会(2020 年大会)の東京への招致は、リオデジャネイロ(ブラジル)が開催地に選ばれた 2016 年大会の招致に続く2度目の挑戦であった。2020 年大会への東京都の立候補は、平成 23(2011)年7月 16 日、石原慎太郎都知事によって正式に表明され、同日、東京都は JOC に対して立候補意思表明書を提出した。

知事の招致表明を受け、同年8月1日、2020年大会の東京招致を目的とした「招致推進部」が東京都スポーツ振興局内に設置された。

同年8月29日、JOCはIOCに対して、東京を2020年大会の申請都市として届出を行った。同年9月1日の届出締切後、IOCは2020年大会の申請都市リスト(以下6都市・公表リスト順)を公表した。

- ・バクー(アゼルバイジャン共和国)
- ・ドーハ(カタール国)
- ・イスタンブール(トルコ共和国)
- ・マドリード(スペイン王国)
- ローマ(イタリア共和国)※経済状況を理由に平成24(2012)年2月に招致断念
- 東京(日本)

そして同年9月 15 日、2020 年大会招致活動の中心的役割を担う組織として、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会(招致委員会)」(会長:石原慎太郎東京都知事、理事長:竹田恆和 JOC 会長)が任意団体として設立された。

平成 24(2012)年2月 13 日、招致委員会と東京都の代表団は、ローザンヌ(スイス)の IOC 本部を訪れ、「申請ファイル」を提出した。「申請ファイル」は、大会開催を希望する都市が IOC に対して提出する最初の大会計画書であり、招致推進部と時を同じくして設立された「2020 招致計画委員会(計画委員会)」(委員長:竹田恆和 JOC 会長)を中心に作成が進められた。計画委員会での検討の後、招致委員会理事会での承認を受け、申請ファイルは決定・提出された。(参考1、2)

②立候補都市の選定と開催地の決定

IOC に提出された5都市の申請ファイルは、「ワーキンググループ(IOC、IF、専門家等から構成)」での評価・順位付けを受け、「ワーキングレポート」として IOC 理事会に報告され、平成 24(2012)年5月 24 日の IOC 理事会にてイスタンブール、東京、マドリードの3都市(ワーキングレポート掲載順)が、2020 年大会の立候補都市として選定された。(参

考3)

平成25(2013)年1月7日、詳細な大会計画書である「立候補ファイル」がIOCに提出された。「立候補ファイル」は、「申請ファイル」の次段階で提出する詳細な大会計画書であり、IOCが立候補都市の開催能力を評価するための重要なツールとされている。この「立候補ファイル」についても、計画委員会を中心に作成が進められ、平成24(2012)年12月21日に、招致委員会の理事会にて一部調整することとした上で承認・決定された。(参考4)

平成 25(2013)年3月には、IOC 評価委員会による訪問が行われた。IOC 評価委員会は、IOC 委員や IF 代表、IPC 代表等で構成されており、「立候補ファイル」の内容等の実地調査を大きな目的としている。評価委員会は、訪問調査の結果を分析の上、「評価委員会報告書」として取りまとめ、全 IOC 委員に配付する。「評価委員会報告書」は、「立候補ファイル」に対する IOC の評価を公表する唯一の報告書とされており、招致活動へ大きな影響を及ぼすものとされている。同年6月 25 日、IOC は各立候補都市に対する「評価委員会報告書」を公表した。この報告書は、立候補都市間の優劣をつける目的のものではないため、数値による評点は付けられていないが、東京はビジョンやレガシー、コンセプト、競技会場のコンパクトな配置計画など 11 事項で高い評価を得た。(参考5)

その後、国際会議等で東京の PR を行うとともに、同年7月3日~4日には、ローザンヌ (スイス)で、IOC 委員全員へ直接プレゼンテーションできる機会である「テクニカルブリーフィング」が開催され、東京の開催計画をアピールし支持拡大を図った。(参考6)

そして、同年9月7日、ブエノスアイレス(アルゼンチン)で開催された第 125 回 IOC 総会において、イスタンブールとの決選投票を経て、東京が 2020 年大会の開催地に決定した。 (参考7)

(2)政府機関等の動き

①招致決議と閣議了解

2020 年大会の招致に当たり、衆・参両議院にて各2度、招致決議が行われた。1度目は「申請ファイル」提出前の平成23(2011)年12月であり(衆議院:12月6日、参議院:12月7日)、早期に招致決議が得られたことにIOC委員からも高い評価を得た。

平成 25(2013)年3月には、IOC 評価委員会の来日に合わせて2度目の招致決議(衆議院:3月4日、参議院:3月5日)がなされ、改めてオールジャパンでの招致を印象付けることとなった。(参考8)

また、政府としても、平成 23(2011)年 12 月 13 日、大会招致についての閣議了解を行った。閣議了解は、政府として、招致活動、開催のために必要な措置を講ずることを明らかにしたものであり、「申請ファイル」にも記述され、政府の支援に対して IOC からも評価を得ることとなった。(参考9)

②政府保証書の発行

「申請ファイル」や「立候補ファイル」の作成に当たっては、東京都・招致計画委員会と

関係省庁等で協議を重ねるとともに、政府保証書の発行についても協議を行った。「立候補ファイル」等の大会計画書の提出に当たっては、政府保証書の発行が求められており、東京都からの依頼に基づき、必要な政府保証書を発行した。

○申請ファイルにて発出が求められた政府保証書

担当省庁等	保証内容
内閣官房	・大会開催に対する国の誓約書
総務省	・周波数の割当
法務省	・オリンピック ID 兼資格認定カード所持者の入国
外務省	・オリンピック ID 兼資格認定カード所持者の入国
文部科学省	・アンチドーピング(アンチドーピング規則への支援)
特許庁	・ワードマーク(文字商標)及びドメイン名の登録

○立候補ファイルにて発出が求められた政府保証書

担当省庁等	保証内容	
内閣官房	・大会開催計画に対する国の支援状	
	・オリンピック憲章等を遵守する旨の誓約書	
	・重要な会議・イベントを開催しない保証	
	-財政保証	
	・政府関連業務の保証及びその他の財政的保証	
	・安全確保のための措置	
消費者庁	・物価安定	
法務省	•入国•労働許可	
財務省	・関税の免除	
	・記念硬貨の発行	
厚生労働省	・パラリンピック競技大会への公的支援	
経済産業省	・オリンピック・マーク等の法的保護	
	•不正競争防止	
	・適切な電力供給	
国土交通省	- バリアフリーへの配慮	
	・空港の収容能力の改善	
	・輸送インフラ	
	・オリンピックレーンの実施可能性	
	・輸送運営センターの所管当局	
環境省	-環境保護法規の遵守	
	-競技会場の使用許可	
	・競技会場の賃貸料	
防衛省	・競技会場の使用許可	
	・競技会場の賃貸料	

③各種会議の開催など

東京都、招致委員会と円滑な協議・調整を行うため、各種会議において調整を行った。 開催した主な会議は下記のとおりである。

○国と東京都の実務者協議会

平成 19(2007)年 12 月に東京都の全副知事、東京都技監、関係局長及び内閣官房副長官補、関係省庁局長、審議官を構成員として発足した会議であり、2020 年大会招致は最も重要な協議事項の一つとして、平成 23(2011)年 11 月の第6回協議会以降、開催都市決定までの3回にわたり、閣議了解や財政保証など政府保証書の発行、招致に必要な資金の確保及び資金を集めやすい仕組みづくり、IOC 総会における国の元首級の出席、招致実現後の大会組織委員会に対する支援等が議論された。

○関係省庁等打合せ会

平成23(2011)年10月、2020年大会招致に対する関係省庁間の緊密な連携を図るため、「第32回オリンピック競技大会・第16回パラリンピック競技大会東京招致に関する関係省庁等打合せ会」が設置された。会議は招致活動終了までに全3回開催され、開催時点に応じた協議がなされた。

時期		主な内容
第1回 平成 23(2011)年 10 月 24		招致スケジュールの説明
	日	申請ファイル作成に関する関係省庁との調整
		招致委への政府関係者の参画
第2回	平成 24(2012)年 7 月 5 日	招致スケジュールの説明
		立候補ファイルの作成
		政府保証書の発行
		関係省庁による PR
第3回	平成 25(2013)年 2月 20日	IOC 評価委員会訪問に対する協力
		招致スケジュールの説明

主な構成員

- •議 長:内閣官房 内閣参事官(内閣官房副長官補付)
- •構成員:内閣府 大臣官房企画調整課長

消費者庁 消費生活情報課長

警察庁 交通局交通規制課長

総務省 大臣官房企画課長

法務省 入国管理局入国在留課長

外務省 大臣官房広報文化交流部人物交流室長

財務省 大臣官房総合政策課政策推進室長

文部科学省 スポーツ・青少年局競技スポーツ課長

厚生労働省 大臣官房総務課参事官

農林水産省 大臣官房総務課長

経済産業省 商務情報政策局サービス産業室長

国土交通省 総合政策局政策課長

観光庁 総務課長

環境省 大臣官房総務課長

防衛省 運用企画局事態対処課長

復興庁 参事官(統括官付) 第2回より参加

これらのほか、関係閣僚や、副大臣・政務官による会議体を設置し、関係省庁間の緊密な連絡調整を図るとともに、政府一体となって東京招致を支援する体制を整えた。

また、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 23(2011)年8月 24日にスポーツ基本法が施行された。同法には、スポーツ施策に対する国の責務が新たに規定されるとともに、オリンピック等の国際競技大会の招致や開催の支援についても明記された。

○スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)(抄)

(国際競技大会の招致又は開催の支援等)

- 第二十七条 国は、国際競技大会の我が国への招致又はその開催が円滑になされるよう、環境の保全に留意しつつ、そのための社会的気運の醸成、当該招致又は開催に必要な資金の確保、国際競技大会に参加する外国人の受入れ等に必要な特別の措置を講ずるものとする。
- 2 国は、公益財団法人日本オリンピック委員会(平成元年八月七日に財団法人日本オリンピック委員会という名称で設立された法人をいう。)、財団法人日本障害者スポーツ協会その他のスポーツ団体が行う国際的な規模のスポーツの振興のための事業に関し必要な措置を講ずるに当たっては、当該スポーツ団体との緊密な連絡を図るものとする。

2 東京 2020 大会開催までの準備

(1)組織委員会の設立

①組織委員会の設立

2020 年大会開催が東京に決まった平成 25(2013)年9月7日、IOCと東京都・JOCとの間で、「2020 年第 32 回オリンピック競技大会開催都市契約」が締結された。また、同契約に基づき、平成 26(2014)年1月 24 日、大会の準備・運営組織である、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」が設立された(設立時は一般財団法人、平成 27(2015)年1月1日からは公益財団法人)。(参考 10、11)

○組織概要

- ・正式名称:公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
- •英語名称: The Tokyo Organising Committee of the Olympic and Paralympic Games
- ・設立年月日: 平成 26(2014)年1月 24日(一般財団法人として設立)平成 27(2015)年1月1日(公益財団法人に移行)
- ·基本財産:3億円(東京都:1億5,000万円、JOC:1億5,000万円拠出)

②大会基本計画の策定

平成27(2015)年2月、組織委員会は「東京2020大会開催基本計画(大会基本計画)」を策定、IOC、IPCに提出し公表された。大会基本計画は、大会準備の枠組みを示す基本的な計画であり、大会準備の出発点となるものである。この大会基本計画に基づいて、組織委員会、東京都や政府など関係機関が個々の具体的な実施内容の検討を進めるとともに、連携体制を強化して大会準備を進めていくこととなった。

大会基本計画の中では、東京 2020 大会の「大会ビジョン」と3つの「基本コンセプト」が 定められた。また、同一都市として史上初めて2回目のパラリンピック競技大会が開催される大会として、パラリンピックへの取組姿勢も明記された。(参考 12)

○大会ビジョン

スポーツには世界と未来を変える力がある

1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、

「すべての人が自己ベストを目指し(全員が自己ベスト)」、

「一人ひとりが互いを認め合い(多様性と調和)」、

「そして、未来につなげよう(未来への継承)」

を3つの基本コンセプトとし、史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

○3つの基本コンセプト

全員が自己ベスト

万全の準備と運営によって、安全・安心で、すべてのアスリートが最高のパフォーマンスを発揮し、自己ベストを記録できる大会を実現。

世界最高水準のテクノロジーを競技会場の整備や大会運営に活用。

ボランティアを含むすべての日本人が、世界中の人々を最高の「おもてなし」で歓迎。

多様性と調和

人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無など、あらゆる面で の違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩。

東京 2020 大会を、世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とする。

未来への継承

東京 1964 大会は、日本を大きく変え、世界を強く意識する契機になるとともに、高度成長の弾みとなった大会。

東京 2020 大会は、成熟国家となった日本が、今度は世界にポジティブな変革を促し、 それらをレガシーとして未来へ継承していく。

このうち「多様性と調和」に関しては、東京 2020 大会を世界中の人々が多様性と調和 の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とするため、様々な 取組が進められた。

組織委員会では、組織運営や大会を担うスタッフに、多様性と包摂(ダイバーシティ&インクルージョン: D&I)を浸透させるため、各種研修や LGBT 等の性的マイノリティの当事者の方が参加するワークショップの開催など、様々な取組が行われた。

令和3(2021)年2月には、組織委員会内に「ジェンダー平等推進チーム」(チームヘッド:小谷実可子 組織委員会スポーツディレクター)を発足させ、「多様性と調和」の実現のため、「東京 2020 D&I アクション-誰もが生きやすい社会を目指して-」を同年8月に宣言するなどの取組が進められた。(参考 13)

また、組織委員会は IOC と協力して、女性選手の参加割合の増加や開会式における 男女共同旗手の実現、男女混合種目の増加などにも取り組んだ。

同年3月8日には、ジェンダー平等に対する関係者の取組などについて、IOC、IPC、組織委員会、東京都及び政府の五者で、共同ステートメントを発表した。この共同ステートメントにおいて、政府は、東京 2020 大会を、世界中の人々が「多様性と調和」の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とするべく、IOC、IPC、組織委員会、東京都と連携し、東京 2020 大会を史上最高のジェンダー平等な大会とすること、スポーツ界における女性の参画を推進すること、コロナ禍において大きな影響を受けた女性への支援を行うことを宣言した。

こうしたジェンダー平等に対する様々な取組の結果、東京 2020 大会は、史上最高の 女性選手参加割合(オリンピック:約 48%、パラリンピック:約 42%)になるなど、大会におけるジェンダー平等が推進された。

また、本大会は、LGBT 等の性的マイノリティの当事者であることを公表した選手が多数出場し、オリンピック史上初めて、男性から女性に性別を変更したウエイトリフティング選手が大会に出場するなど、性の多様性が現れた大会となった。

(2)政府機関等の動き

政府としては、東京が開催都市に決定された後、平成 25(2013)年9月 13 日より文部科学大臣に東京オリンピック・パラリンピック担当大臣を兼務させるとともに、同年 10 月、内閣官房に「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室(内閣オリパラ室)」を設置した。また、同月には、関係府省庁の所管事項を調整するため、「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議」(議長:内閣官房副長官)を、平成26(2014)年4月には、大会の円滑な準備に資するよう、重要問題を協議し、行政各部の所管する事務の連絡調整を行うため、「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議」(議長:内閣総理大臣)を設置した。(参考14、15、16)

平成 27(2015)年 6 月には、東京大会の円滑な準備及び運営に関する施策を総合的かつ集中的に推進するため、「平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法(オリパラ特措法)」が施行され、同法に基づき「東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部(オリパラ推進本部)」が設置された。オリパラ推進本部には、内閣総理大臣をもって充てる本部長のほか、内閣官房長官及び東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣(オリパラ担当大臣)をもって充てる副本部長、その他の全ての国務大臣が本部員として置かれた。また、オリパラ推進本部の事務処理を担う「東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局(オリパラ事務局)」を内閣官房に設置した。同年7月にはオリパラ事務局設置にあわせ、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議」を改廃し、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議(関係府省庁連絡会議)」(議長: 内閣官房副長官)を設置した。(参考 17、18、19、20)

同年 11 月、オリパラ特措法に基づき、大会の円滑な準備運営に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るため、「2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針(オリパラ基本方針)」を閣議決定し、同基本方針に基づき、政府は、大会の円滑な準備及び運営の実現に向けて、各府省に分掌されている関連施策を一体として確実に実行するとともに、組織委員会、東京都および競技会場が所在する地方公共団体、JOC、JPC、その他の関係機関と密接な連携を図りオールジャパンでの取組を推進するため、必要な措置を講ずることとされた。

なお、平成 23(2011)年のスポーツ基本法の制定を踏まえ、東京 2020 大会の開催国として政府一丸となった準備の必要性等を背景に、「文部科学省設置法の一部を改正す

る法律案」が平成 27(2015)年 4 月 21 日に衆議院、5 月 13 日に参議院にてそれぞれ全会一致で可決、成立し、同年 10 月にスポーツ庁が設置され、政府のスポーツ行政の一元化が図られた。

(3)大会の延期

令和元(2019)年 12 月に中国湖北省武漢市において確認された新型コロナ感染症が、国際的な広がりを見せ始めた。これを受け、令和2(2020)年3月 22 日、IOC は、東京 2020 大会の開催について、延期を含めた検討を始め、4週間以内に結論を得ること、また中止については検討しないとの発表を行った。同月24日、森喜朗組織委員会会長、小池百合子東京都知事、菅義偉内閣官房長官、橋本聖子オリパラ担当大臣ほか同席の下、安倍晋三内閣総理大臣とバッハ IOC 会長が電話会談を行い、アスリート、IF、NOC等の意向に鑑み、大会中止が選択肢にはないことで一致した上で、アスリート及び観客の安全・安心を確保することが最も重要であるという観点から延期とせざるを得ない旨一致し、大会の実施に向けて、IOCと組織委員会、東京都、政府をはじめ、内外の関係機関が一体となり、遅くとも2021年夏までの実施に向けて、具体的に検討していくことで合意し、同合意について IOC 理事会で了承された。

その後、IOC、IPC、組織委員会、東京都等の関係者間の協議を経て、令和2(2020) 年3月30日、大会の新たな開催日程として、オリンピック競技大会は令和3(2021)年7月 23日から8月8日まで、パラリンピック競技大会は同年8月24日から9月5日まで開催されることが公表された。

令和2(2020)年 11 月 16 日には、東京 2020 大会の準備の進捗状況の確認等のために来日したバッハ IOC 会長が、菅義偉総理大臣を表敬訪問し、東京 2020 大会の開催を必ず実現し、安全・安心な大会に向け、今後とも緊密に協力していくことを合意した。

(4)新型コロナ感染症対策

東京 2020 大会の延期決定後、開催に当たっての最大の課題となった大会における新型コロナ感染症対策については、令和2(2020)年9月、出入国管理、検査・医療体制、会場運営等の幅広い課題を総合的に検討、調整するため、政府、東京都、組織委員会、JOC、JPC、感染症専門家が参加する「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議(コロナ対策調整会議)」(議長:内閣官房副長官)が設置され、アスリート、大会関係者、観客の3つのカテゴリーについて、場面(入国、輸送、会場等)ごとに対策を整理した。(資料 21)

コロナ対策調整会議は計7回開催され、第6回会議(令和2(2020)年 12 月2日) において中間整理を取りまとめた。さらに、新型コロナ変異株の発生を踏まえ、第7回会議(令和3(2021)年4月 28 日)では追加的な対策も取りまとめた。

また、組織委員会と IOC、IPC は、東京都、政府等との議論を経て、大会参加者が遵守すべき行動ルールについて、アスリートや大会関係者などステークホルダー別にまとめた「プレイブック」を策定した。

(5)観客の取扱い

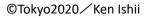
観客の取扱いについては、令和3(2021)年3月に、IOC、IPC、東京都、組織委員会、政府による五者協議が開催され、国内外における新型コロナの感染状況については変異株の出現を含め厳しい状況が続いていること、日本も含め世界各国で国境をまたぐ往来が厳しく制限されていることなどを踏まえ、安全・安心な大会を実現するため、海外観客の日本への受入れは断念することとされた。

6月の五者協議では、観客数の上限に関する考え方が示されたが、その後、東京都への緊急事態宣言の発出の決定を受け、7月の五者協議において、感染拡大の防止等に向けたより厳しい措置として、東京都で行われるオリンピック競技を無観客で開催することで合意された。東京都以外の開催地については、政府、組織委員会と関係自治体との間で協議を行い、北海道、福島県、埼玉県、千葉県、神奈川県で行われる競技については無観客、宮城県、静岡県で行われる競技については、観客の上限は「収容人数50%で1万人以内」で実施されることとなった。茨城県で行われる競技については、子供達が会場観戦を通じて、スポーツの素晴らしさや、一生の財産として心に残る機会を提供する「学校連携観戦」のみ実施されることとなった。

パラリンピック競技大会については、8月に開催された IPC、東京都、組織委員会および政府による四者協議において、全ての競技を無観客とすることとされた。ただし、学校連携観戦については、共生社会の実現に向けた教育的要素が大きいことに鑑み、保護者等の意向を踏まえて自治体や学校設置者が希望する場合には、安全対策を講じた上で実施できるようにすることとされた。

○学校連携観戦(カシマサッカースタジアム)







©Tokyo2020 / Ken Ishii

(6)安全・安心な大会の実現

大会史上初の延期、大会参加者の感染症対策など、大会運営は非常に困難な課題に直面した。しかしながら、関係者一丸となった取組により、予定どおり令和3(2021)年7月23日に東京2020オリンピックが開幕し、9月5日には東京2020パラリンピックが無事閉幕を迎えた。

両大会の開会式では、大会名誉総裁として天皇陛下が開会宣言を行われ、閉会式には秋篠宮皇嗣殿下が御臨席された。コロナ禍において安全・安心な大会を実現したことに対し、国内外から評価する声が寄せられ、東京 2020 オリンピック開催後の世論調査では大半が「開催されてよかった」に変化した。また、東京 2020 オリンピックの開会式の平均視聴率は56.4%、同閉会式は46.7%、東京2020 パラリンピック開会式は23.8%、同閉会式は20.6%、競技中継は20%を超えたものも多く、全体として高い視聴率を記録した。

また、同年 12 月、IOC が公表した独自の調査結果によると、テレビとデジタルプラットフォームを通じて合計 30 億 5,000 万人が動画を視聴するとともに、オリンピック放送パートナーのデジタルプラットフォームにおける動画配信だけでも 280 億回の動画視聴があり、史上最も視聴されたオリンピックであると評価された。

〇開会宣言

・東京 2020 オリンピック

私は、ここに、第32回近代オリンピアードを記念する、東京大会の開会を宣言します。

・東京 2020 パラリンピック

私は、ここに、東京 2020 パラリンピック競技大会の開会を宣言します。

3 東京 2020 大会の概要

(1)東京 2020 大会の規模と内容

東京 2020 オリンピックは、令和3(2021)年7月 21 日~8月8日の 19 日間にわたり 33 競技・339 種目が 42 会場で行われ、206 の国・地域等(難民選手団を含む)から 11,420 人の選手が参加した(※NOC は全体で 206。不参加は北朝鮮のみ。)。

東京 2020 パラリンピックは、同年8月 25 日~9月5日の 12 日間にわたり 22 競技・539 種目が 21 会場で行われ、162 の国・地域等(難民選手団を含む)から、4,403 人の選手が 参加した(※NPC は全体で 182。)。

○東京 2020 オリンピック

正式名称:第32回オリンピック競技大会

英文名称: Games of the XXXII Olympiad

開催期間: 令和3年7月23日~8月8日 ※ソフトボール・サッカーは7月21日から開催

競技数:33 競技、339 種目

水泳、アーチェリー、陸上競技、バドミントン、バスケットボール、ボクシング、カヌー、自転車競技、馬術、フェンシング、サッカー、ゴルフ、体操、ハンドボール、ホッケー、柔道、近代五種、ボート、ラグビー、セーリング、射撃、卓球、テコンドー、テニス、トライアスロン、バレーボール、ウエイトリフティング、レスリング、野球・ソフトボール、空手、スポーツクライミング、サーフィン、スケートボード ※東京 2020 大会追加競技

参加国・地域数:206 か国・地域等(難民選手団含む)

参加選手数:11,420人(女性選手の割合約48%)※いずれも過去最多

観客数:約43,300人(うち学校連携観戦約4,700人) 無観客-東京、北海道、福島、埼玉、千葉、神奈川 有観客-宮城、茨城(学校連携観戦のみ)、静岡

会場数:42 会場(東京都内 24 会場、都外 18 会場)

※参考:昭和39(1964)年の東京オリンピック

開催期間:10月10日(土)~10月24日(土)15日間

競技数: 20 競技、163 種目 参加国・地域数: 93 か国・地域

参加選手数:約5,100人

○オリンピック競技会場

○オリンピック版技去物 ### #### #### #### #### ##### #### ##### ##### #### #### ######				
競技•種別		競技会場		
水泳	飛込、競泳、アーティスティッ	東京アクアティクスセンター		
	クスイミング			
	水球	東京辰巳国際水泳場		
	マラソンスイミング	お台場海浜公園		
アーチェリー		夢の島公園アーチェリー場		
陸上競技	マラソン・競歩以外	国立競技場		
		(オリンピックスタジアム)		
	マラソン・競歩	札幌大通公園		
バドミントン		武蔵野の森総合スポーツプラザ		
野球・ソフトボール		横浜スタジアム		
		福島あづま球場		
バスケットボール	3x3	青海アーバンスポーツパーク		
	バスケットボール	さいたまスーパーアリーナ		
ボクシング		国技館		
カヌー	スラローム	カヌー・スラロームセンター		
	スプリント	海の森水上競技場		
自転車競技	BMX フリースタイル、BMX レ	有明アーバンスポーツパーク		
	ーシング			
	マウンテンバイク	伊豆マウンテンバイクコース		
	ロード ロードレース	スタート: 武蔵野の森公園		
		ゴール:富士スピードウェイ		
	ロード 個人タイムトライアル	富士スピードウェイ		
	トラック	伊豆ベロドローム		
馬術	馬場馬術、総合馬術(クロス	馬事公苑		
	カントリー除く)、障害馬術			
	総合馬術(クロスカントリー)	海の森クロスカントリーコース		
フェンシング		幕張メッセ B ホール		
サッカー		オリンピックスタジアム		
		東京スタジアム		
		札幌ドーム		
		宮城スタジアム		
		埼玉スタジアム2002		
		横浜国際総合競技場		
		茨城カシマスタジアム		
ゴルフ		霞ヶ関カンツリー倶楽部		
体操		有明体操競技場		

ハンドボール		国立代々木競技場
ホッケー		大井ホッケー競技場
柔道		日本武道館
空手		日本武道館
近代五種	フェンシング	武蔵野の森総合スポーツプラザ
	フェンシング、水泳、馬術、ラ	東京スタジアム
	ンニング、射撃	
ボート		海の森水上競技場
ラグビー		東京スタジアム
セーリング		江の島ヨットハーバー
射撃		陸上自衛隊朝霞訓練場
スケートボード		有明アーバンスポーツパーク
スポーツクライミン・	グ	青海アーバンスポーツパーク
サーフィン		釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ
卓球		東京体育館
テコンドー		幕張メッセ A ホール
テニス		有明テニスの森
トライアスロン		お台場海浜公園
バレーボール	ビーチバレーボール	潮風公園
	バレーボール	有明アリーナ
ウエイトリフティング	j	東京国際フォーラム
レスリング		幕張メッセ A ホール

○東京 2020 パラリンピック

正式名称:東京 2020 パラリンピック競技大会

英文名称:Tokyo 2020 Paralympics Games

開催期間:令和3年8月24日~9月5日

競技数:22 競技、539 種目

アーチェリー、ボッチャ、カヌー、自転車競技、馬術、5人制サッカー、ゴールボール、 柔道、陸上競技、パワーリフティング、水泳、ボート、射撃、シッティングバレーボール、 卓球、トライアスロン、車いすバスケットボール、車いすフェンシング、車いすラグビー、 車いすテニス、バドミントン、テコンドー ※東京 2020 大会追加競技

参加国・地域数:162 か国・地域等(難民選手団含む)

参加選手数:4.403人(女性選手の割合約42%)※いずれも過去最多

観客数:約15,700人

無観客(学校連携観戦のみ東京、埼玉、千葉で実施)

会場数:21 会場(東京都内 15 会場、都外6会場)

※参考:昭和39(1964)年の東京パラリンピック

開催期間:11月8日(日)~11月12日(木)5日間

競技数:9競技、144種目

参加国・地域数:21ヶ国・地域

参加選手数:378人

○パラリンピック競技会場

競技•種別		競技会場
アーチェリー バドミントン		夢の島公園アーチェリー場
		国立代々木競技場
ボッチャ		有明体操競技場
カヌー		海の森水上競技場
自転車競技	ロード	富士スピードウェイ
	トラック	伊豆ベロドローム
馬術		馬事公苑
5人制サッカー	-	青海アーバンスポーツパーク
ゴールボール		幕張メッセ C ホール
柔道		日本武道館
陸上競技		オリンピックスタジアム
パワーリフティ	ング	東京国際フォーラム
水泳		東京アクアティクスセンター
ボート		海の森水上競技場
射撃		陸上自衛隊朝霞訓練場
シッティングバ	レーボール	幕張メッセ A ホール
卓球		東京体育館
テコンドー		幕張メッセ B ホール
トライアスロン		お台場海浜公園
車いすバスケ	ットボール	有明アリーナ
		武蔵野の森総合スポーツプラザ
車いすフェンシ	<i>י</i> ング	幕張メッセ B ホール
車いすラグビー	_	国立代々木競技場
車いすテニス		有明テニスの森

〇競技会場図



(2)東京 2020 大会の意義

オリパラ基本方針においては、東京 2020 大会の意義について、より多くの国・地域から参加者を迎え、世界中の多くの人々が夢と希望を分かち合える歴史に残る大会にするとともに、自信を失いかけてきた日本を再興し、成熟社会における先進的な取組を世界に示す契機とすべきこととされた。

特に、パラリンピック競技大会の開催は、障害者の自立や社会参加を促す大きな力となるものであり、東京 2020 大会を、世界中の障害者をはじめすべての人々に夢を与える大会とすべきこととされた。「パラリンピック」という語は 1964 年東京大会の際に初めて使用されたものであり、夏季のパラリンピック競技大会が同一都市で2回開催されるのは史上初であった。政府としては、パラリンピック競技大会を成功させてこそ、大会全体の成功であるとの認識の下、これまでにない最高の環境を整え、世界中の障害者の方々に夢を与えるものとし、障害者スポーツの裾野を広げていくとともに、参加国・地域数についても、オリンピック競技大会との差が縮まるよう、過去最多となることを目指していた。

同時に、大会の開催により世界各国から多数のアスリートやメディアが日本を訪れ、 世界の注目が集まるこの機会を最大限に生かすこととし、「復興オリンピック・パラリンピック」として、被災地での競技実施や被災地産の食材活用など、東日本大震災の被災地 と連携した取組を進めるとともに、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信す ることとして取組を進めた。また、世界で約 30 億人がテレビなどを通じて視聴すると言われるオリンピック・パラリンピックには、世界中の人々の心を一つにする力があり、新型コロナ感染症という大きな困難に直面する今だからこそ、世界が一つになれることを、そして、全人類の努力と英知によって難局を乗り越えていけることを東京から発信するということも、東京 2020 大会の意義と考えられた。

さらに、大会を円滑に開催するためには、ボランティアの活躍も大変重要であった。東京 2020 大会は史上初の延期となったにも関わらず、約7万人の大会ボランティアが、あらゆる分野で活躍し、大会を成功に導いたと言える。国内外の選手や関係者からは、選手サポートや大会運営に献身的に貢献する大会ボランティアを、称賛する声が多くあり、大会ボランティアからも、大会参加を喜ぶ声や、充足感・充実感を得たとの声、自身の人生において意義深いものとなったという声もあった。

〇ボランティアの活動内容 ※登録上の役割。実際は再配置を受けて他の役割で活動している場合多数。

活動分野	人数
案内 ※	16,710
競技	17,778
移動サポート(運転等)	5,393
アテンド	10,463
運営サポート	7,493
ヘルスケア	7,221
テクノロジー	1,831
メディア	3,022
式典	1,059
合計	70,970

○ボランティアの活動



©Tokyo2020 / Ken Ishii



©Tokyo2020 / Kenta Harada

(3)日本選手団の活躍

東京 2020 オリンピックの日本選手団には、過去最多となる 583 人の選手が参加し、獲得した金メダル数 27 個、メダル総数 58 個は、ともに過去最多となった。また、東京 2020 パラリンピックの日本選手団についても、過去最多となる 254 人の選手が参加し、金メダル 13 個を含む 51 個のメダルは、アテネ大会に次ぐ過去2番目の多さになった。

加えて、日本選手団の女性選手の割合は、東京 2020 オリンピックで 47.5%、東京 2020 パラリンピックでは史上最高の 41.7%となった。また、東京 2020 オリンピックにおける日本の女子種目のメダル総数 30 個(金 14・銀8・銅8)は史上最多であり、東京 2020 パラリンピックでも、女子種目は、夏季大会では4大会ぶりに2桁の 16 個(金5・銀4・銅7)のメダルを獲得し、女性の活躍が際立つ結果となった。

さらに、東京 2020 オリンピックでは 10 代のメダリストが8名、東京 2020 パラリンピックでは日本代表史上最年少 14 歳のメダリストと史上最年長 50 歳の金メダリストが誕生するなど、幅広い世代の活躍となったとともに、入賞者も大幅に増加する結果となった。

○東京 2020 オリンピック日本選手団

•選手:583名

・監督、コーチ等: 476名

・主将:山縣亮太(陸上競技)、副主将:石川佳純(卓球)

・近年大会の入賞数

	金	銀	銅	小計	4位~8位	合計
2021 東京	27	14	17	58	78	136
2016 リオ	12	8	21	41	47	88
2012 ロンドン	7	14	17	38	42	80
2008 北京	9	6	10	25	52	77
2004 アテネ	16	9	12	37	40	77
2000 シドニー	5	8	5	18	42	60
1964 東京	16	5	8	29	36	65

- ·金メダル数(27)、総数(58)は過去最多
- 若い世代の活躍(10 代のメダリストは8名)
- ・女子種目で過去最多 14 個の金メダル
- ・入賞(4位~8位)も大幅に増加

○東京 2020 パラリンピック日本選手団

•選手:254名

・監督、コーチ等:209名

・主将:国枝慎吾(車いすテニス)、副主将:浦田理恵(ゴールボール)

・近年大会の入賞数

	金	銀	銅	小計	4位~8位等	合計
2021 東京	13	15	23	51	107	158
2016 リオ	0	10	14	24	73	97
2012 ロンドン	5	5	6	16	70	86
2008 北京	5	14	8	27	79	106
2004 アテネ	17	15	20	52	72	124
2000 シドニー	13	17	11	41	67	108
1964 東京	1	5	4	10	_	_

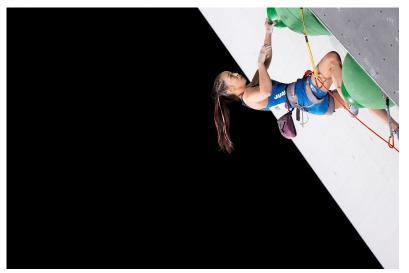
※「4位~8位等」には順位付けされていない入賞者を含む

- ・ 金メダル 13 個、 総数 51 個のメダル。 総数は過去2番目
- ・幅広い世代の活躍(史上最年少 14 歳メダリスト、史上最年長 50 歳金メダリスト)
- ・女子種目で4大会ぶり2桁台の 16 個のメダル
- ・入賞数(4位~8位)も大幅に増加

〇叙勲

金メダルを獲得した計 77 名の日本選手(オリンピック競技: 66 名、パラリンピック競技: 11 名)に対しては、東京 2020 大会において優秀な成績を収め、スポーツ界の発展に尽力したとして、紫綬褒章が授与された。

オリンピック:スポーツクライミング



©Tokyo2020 / Ken Ishii

オリンピック:ソフトボール



©Tokyo2020∕Ken Ishii

オリンピック:卓球



©Tokyo2020 / Meg Oliphant

パラリンピック:ボッチャ



©Tokyo2020 / Kenta Harada

パラリンピック:シッティングバレー



©Tokyo2020 / Kenta Harada

パラリンピック:テニス

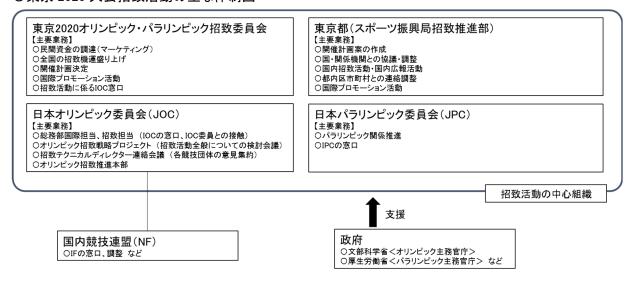


©Tokyo2020 / Kenta Harada

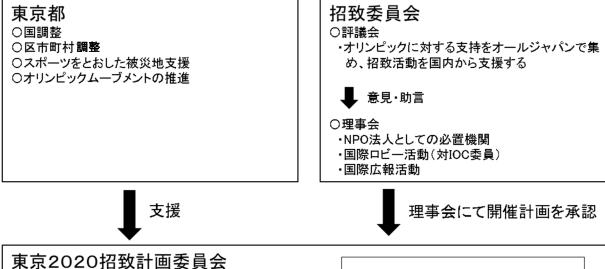
4 第1章参考資料

参考1:招致体制図

○東京 2020 大会招致活動の主な体制図



○東京 2020 大会招致計画委員会関係図



○開催計画策定(申請・立候補ファイル)

OIOC公式行事(評価委員会など)

事務局:東京都スポーツ振興局内に設置



政府

- ○招致委員会評議会参画
- ○文部科学大臣を長とする招致対策本部(文部科学省)
- ○関係省庁の副大臣・政務官会議

○招致計画委員会の取扱事項

- ア 開催計画に関する事項
- (ア)申請ファイルの作成
- (イ)立候補ファイルの作成
- (ウ)開催計画に基づくプロモーション用冊子・資料・映像・ウェブサイト用素材の作成
- (エ)2012 年ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会における開催計画に基づくプロモーション活動
- (オ)IOC 委員に対するブリーフィング、国際競技大会及び国際スポーツ関係会議における開催計画に基づくプロモーション用ブースの出展
- イ IOC 評価委員会の受入
- ウ 招致に係るプレゼンテーションに関する事項
- (ア)IOC 評価委員会に対するプレゼンテーション
- (イ)IOC 委員に対するブリーフィング
- (ウ)第 125 回 IOC 総会(平成 25 年 9 月)におけるファイナルプレゼンテーション
- (エ)国際スポーツ関係会議等におけるプレゼンテーション
- エ その他、委員会の目的達成し、オリンピック・ムーブメントの推進に寄与するために必要な国際競技連盟との調整等

〇招致委員会役員一覧(平成 25 年9月7日時点)

役職	所属	氏名
理事長	公益財団法人 日本オリンピック委員会 会長	竹田 恆和
副理事長/専務理事	公益財団法人 日本オリンピック委員会 名誉委員	水野 正人
副理事長	公益財団法人 日本オリンピック委員会 名誉委員	福田 富昭
副理事長	公益財団法人 日本オリンピック委員会 名誉委員	市原 則之
副理事長	公益財団法人 日本障害者スポーツ協会 副会長	伍藤 忠春
副理事長	東京都 副知事	秋山 俊行
理事	公益財団法人 日本体育協会 専務理事	岡崎 助一
理事	公益財団法人 日本オリンピック委員会 副会長 兼 専務理事	青木 剛
理事	オリンピアン	橋本 聖子
	公益財団法人 日本オリンピック委員会 常務理事	
理事	オリンピアン	鈴木 大地
	公益財団法人 日本オリンピック委員会 理事	
理事	パラリンピアン	成田 真由美
理事	公益財団法人 日本オリンピック委員会 理事、	荒木田 裕子
	アスリート専門部会長	
理事	公益財団法人 日本オリンピック委員会 名誉委員	野上 義二
理事	公益財団法人 日本オリンピック委員会 理事	河野 一郎
	元東京 2016 招致委員会 事務総長	
理事	公益財団法人 日本オリンピック委員会 総務部会長室長	中森 康弘
	元東京 2016 招致委員会 事務次長	
理事	東京都 スポーツ振興局長	細井 優
監事	公益財団法人 日本オリンピック委員会 監事	深津 泰彦
監事	東京都 財務局長	中井 敬三

〇招致委員会評議員・顧問一覧(平成 25 年 9 月 7 日時点)

評議員(委員氏名については五十音順)

### X X X X X X X X X X X X X X X X X X	1 12	
役職	所属	氏名 共 土地
会長	東京都知事	猪瀬 直樹
議長・副会長	公益財団法人 日本体育協会 名誉会長	森喜朗
副会長	公益財団法人 日本オリンピック委員会 会長	竹田 恆和
副会長	一般社団法人 日本経済団体連合会 会長	米倉 弘昌
副会長	日本商工会議所 会頭/東京商工会議所 会頭	岡村 正
副会長	公益財団法人 日本サッカー協会 最高顧問	川淵三郎
事務総長	元外務省外務審議官/前国際交流基金理事長	小倉 和夫
事務総長代行	元文部科学省スポーツ・青少年局長/明星大学教授	樋口 修資
委員	作詞家	秋元康
委員	公益社団法人 全国大学体育連合 会長	安西 祐一郎
委員	建築家	安藤 忠雄
委員	IOC 名誉委員	猪谷 千春
委員	公益財団法人 JKA 会長	石黒 克巳
委員	全国商工会連合会 会長	石澤 義文
委員	特別区議会議長会 会長	伊藤 しんじ
委員	東京都市議会議長会 会長	伊東 俊明
委員	日本民間放送連盟 会長	井上 弘
委員	地方競馬全国協会(NAR) 理事長	浮田 秀則
委員	一般社団法人 日本貿易会 会長	槍田 松瑩
委員	2020 年オリンピック・パラリンピック日本招致議員連盟 幹事長	遠藤 利明
委員	財団法人 世界少年野球推進財団 理事長	王 貞治
委員	前東京都議会オリンピック・パラリンピック招致議員連盟 幹事長	大沢 昇
委員	日本労働組合総連合会東京都連合会 会長	大野 博
委員	IOC 名誉委員	岡野 俊一郎
委員	東京都町村議会議長会 会長	小澤 一美
委員	社団法人 日本 PTA 全国協議会 会長	尾上 浩一
委員	公益社団法人 日本青年会議所 会頭	小畑 宏介
委員	東京商工会議所 副会頭	上條 清文
委員	東京都議会オリンピック・パラリンピック招致議員連盟 会長	川井 しげお
委員	東京都町村会 会長	河村 文夫
委員	観光庁長官	久保 成人
委員	独立行政法人 日本スポーツ振興センター 理事長	河野 一郎
委員	日本労働組合総連合会 会長	古賀 伸明
委員	公益財団法人 日本財団 会長	笹川 陽平
委員	全国市議会議長会 会長	佐藤 祐文
委員	福島県知事	佐藤 雄平
委員	財団法人 日本プロスポーツ協会 会長	島村 宜伸
委員	一般社団法人 日本新聞協会 会長	白石 興二郎
委員	スポーツ議員連盟 幹事長	鈴木 寛
委員	公益財団法人日本国際連合協会 会長	千 玄室
委員	前東京都議会オリンピック・パラリンピック招致議員連盟 会長	高島 なおき
委員	東京都市長会 会長	竹内 俊夫
委員	岩手県知事	達増 拓也
委員	公益財団法人 日本体育協会 会長	張富士夫
委員	日本中央競馬会(JRA)理事長	土川 健之
委員	公益財団法人日本障害者スポーツ協会 会長	島原 光憲
	日本パラリンピック委員会 委員長	
委員	東京都体育協会 理事長	中野 英則
<u> </u>	一般社団法人 日本経済団体連合会 副会長/事務総長	中村 芳夫
<u> </u>	全国町村議会議長会 会長	蓬 清二
<u> </u>	全国農業協同組合連合会 代表理事理事長	成清 一臣
委員	特別区長会 会長	西川 太一郎
 委員	公益社団法人 経済同友会 代表幹事	長谷川 閑史
소 주	ラードラムへ 14万円人A IV以下デ	KIN MX

委員	社団法人 日本女子ゴルフ協会 相談役	樋口 久子
委員	文部科学副大臣	福井 照
委員	全国町村会 会長	藤原 忠彦
委員	東京都スポーツ振興局長	細井 優
委員	国際ロータリー 理事	松宮 剛
委員	日本放送協会 会長	松本 正之
委員	公益財団法人 日本オリンピック委員会 副会長	水野 正人
委員	全国都道府県議会議長会 会長	水本 勝規
委員	元観光庁長官	溝畑 宏
委員	宮城県知事	村井 嘉浩
委員	全国市長会 会長	森 民夫
委員	日本馬主協会連合会 会長	森 保彦
委員	ライオンズクラブ国際協会 国際理事	山浦 晟暉
委員	元東京都議会オリンピック招致議員連盟 会長/江東区 区長	山﨑 孝明
委員	全国知事会 会長	山田 啓二
委員	東京都議会 議長	吉野 利明

顧問

役職	所属	氏名
最高顧問	内閣総理大臣	安倍 晋三
最高顧問	衆議院議長	伊吹 文明
最高顧問	参議院議長	山崎 正昭
特別顧問	副総理/財務大臣/内閣府特命担当大臣(金融)	麻生 太郎
特別顧問	総務大臣/内閣府特命担当大臣(地方分権改革)	新藤 義孝
特別顧問	法務大臣	谷垣 禎一
特別顧問	外務大臣	岸田 文雄
特別顧問	文部科学大臣	下村 博文
特別顧問	厚生労働大臣	田村 憲久
特別顧問	農林水産大臣	林 芳正
特別顧問	経済産業大臣/内閣府特命担当大臣(原子力損害賠償支援機構)	茂木 敏充
特別顧問	国土交通大臣	太田 昭宏
特別顧問	環境大臣/内閣府特命担当大臣(原子力防災)	石原 伸晃
特別顧問	防衛大臣	小野寺 五典
特別顧問	内閣官房長官	菅 義偉
特別顧問	復興大臣	根本 匠
特別顧問	国家公安委員会委員長/内閣府特命担当大臣(防災)	古屋 圭司
特別顧問	内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策 科学技術政策 宇宙政策)	山本 一太
特別顧問	内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全 少子化対策 男女共同参画)	森 まさこ
特別顧問	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)	甘利 明
特別顧問	内閣府特命担当大臣(規制改革)	稲田 朋美
特別顧問	2020 年オリンピック・パラリンピック日本招致議員連盟 会長	麻生 太郎
	スポーツ議員連盟 会長(元内閣総理大臣)	

〇招致計画委員会役員一覧(平成 25 年 4 月 1 日時点)

委員長	公益財団法人 日本オリンピック委員会 会長	竹田 恆和
副委員長	公益財団法人 日本オリンピック委員会 副会長	福田富昭
副委員長	公益財団法人 日本オリンピック委員会 副会長	水野 正人
副委員長	公益財団法人 日本オリンピック委員会 専務理事	市原 則之
副委員長	公益財団法人 日本障害者スポーツ協会 副会長	伍藤 忠春
副委員長	東京都副知事	秋山 俊行
委員	公益財団法人 日本体育協会 専務理事	岡崎 助一
委員	オリンピアン	橋本 聖子
	公益財団法人 日本オリンピック委員会 理事	
委員	オリンピアン	鈴木 大地
	公益財団法人 日本オリンピック委員会 国際専門部会員	
委員	パラリンピアン	成田 真由美
委員	公益財団法人 日本オリンピック委員会 理事、アスリート専門部会長	荒木田 裕子
委員	公益財団法人 日本オリンピック委員会 理事、国際専門部会長	野上 義二
委員	公益財団法人 日本オリンピック委員会 理事	河野 一郎
委員	公益財団法人 日本オリンピック委員会 総合企画・国際部長	中森 康弘
委員(事務局	東京都 スポーツ振興局長	細井 優
長)		
監事	公益財団法人 日本オリンピック委員会 監事	深津 泰彦
監事	東京都 財務局長	中井 敬三

参考2:申請ファイルの概要

章		主な内容
1	大会ビジョン、会	〇日程
	場配置コンセプ	・オリンピック(7 月 24 日~8 月 9 日)
	ト及びレガシー	・パラリンピック(8月 25日~9月6日)
		○開催動機
		1964 年以来の長年にわたる夢
		・東日本大震災からの復興の目標、全世界の人々への感謝を示す場
		・スポーツの力が、困難に直面した人々を励まし、勇気づけることを世界に示す
		〇大会ビジョン
		・1300 万人の都市の中心で開催する大会
		Oレガシー
		・東京のスポーツ環境、都市環境の改善
		・バリアフリー化の加速
		○オリンピック・ムーブメントへの貢献
		・アジアにおけるオリンピック・ムーブメントの発展を加速
		〇会場配置コンセプト
		・選手村を基点に交わる二つのゾーンが大会と東京の歴史と未来を反映
		・64 年大会の会場を使用し、オリンピック・レガシーのすばらしさを証明
2	競技及び会場	〇選手村を中心とした半径8km 圏内に、オリンピックスタジアムなど 28 会場と IBC/MPC を配置
_	20122023	○整備中の武蔵野の森総合スポーツ施設を活用
		○宮城スタジアムをサッカー予選会場として使用
3	環境及び気象	○大気質・水質ともに WHO の基準に適合
	**************************************	○大秋東 バスこのと Time の金平に返日 ○新規施設などは自然エネルギーを最大限活用し、再生エネルギーを導入するなど省エネ設計
		○大会車両には、電気・燃料電池自動車やハイブリッド車を活用
4	宿泊施設	○質・量ともに充実したホテルインフラ
5	輸送	○鉄道・道路など充実した輸送インフラとコンパクトな会場配置を活用
	+m/.22	○市民生活への影響を最小限に留めつつ、円滑で確実な大会輸送を実現
6	医療サービス及	○世界最高水準の医療提供体制
	びドーピングコン	〇スポーツ基本法に基づき、国がドーピング防止活動を推進
	トロール	OVAL. SEMINATE DECIMAL DES MILITARIEME
7	セキュリティ	○世界トップレベルの治安
'	2 (2)) 1	○すべての競技会場は、世界的にみても厳しい日本の耐震基準に適合
		〇原発事故による2020年大会への影響は軽微
		○FIFA ワールドカップ、世界陸上等の国際スポーツ大会や洞爺湖サミット、APEC などの豊富な
		実績
8	情報通信技術及	○ワイヤレスブロードバンドサービスは多くの競技会場が立地する東京中心部をほぼ 100%カバ
	びエネルギー	
	0-1777	○2020 年大会において、系統電源による安定的な電力供給が可能
9	法的側面、通関	○2011 年にスポーツ基本法が成立。招致や開催について国の支援が明文化
	及び入国手続き	○招致委員会の組織構成
	人 の 八 日 丁 小儿 こ	・理事会と評議会から構成
		・理事会が招致の中心的役割
		・内閣総理大臣をはじめ、政・財・スポーツ界等の代表者が参画する評議会が理事会に助言
10	政府および市民	○招致について、閣議了解、国会決議がなされたほか全国からも広範な支援
10	の支援	○ 日
11	<u> </u>	〇組織委員会予算と比較して、莫大な都の予算規模(11.8 兆円)
' '	対域及びマーク ティング	○和臧安貞云 ア昇と比較して、吴八な師の ア昇焼候(11.0 元円) ○オリンピック開催準備基金(4,088 億円)
	1127	○3/9/2017 ○2016 年招致の経験を最大限活用することにより、招致予算は前回の半分にあたる 75 億円に
		○2016 平行政の経験を取入限活用することにより、行政で昇は前回の十分にめたる 75 億円に
		上型(A)用名 20 图 IV 型名 01 图 IV

参考3:ワーキンググループレポート評価結果

亚 口		リーキング・グループによる判断基準	イスタ	ンブール	東	京	バ	י	ド-	-/\	マドリ	ノード
番号	基準	詳細	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
1	大会ビジョン、レガ シー	〇目的、開催への意欲、レガシープラン ※点数評価は無し	-	_	_	-	-	_	-	-	-	_
2	会場配置コンセプ ト、競技会場	○既存施設 ○計画中の施設・追加施設 ○オリンピック大会コンセプト・レガシー	8	6	9	7	7	4	8. 5	5	9	8
3	選手村	〇立地 〇コンセプト 〇レガシー	8	6	9	8	8	5	9. 5	7	9	7
	国際放送センター/ メインプレスセン ター	○立地○交通輸送・メディア輸送・選手村・競技施設との 移動○大会後の使用、レガシー○実現性、財政計画	8	6	9	8	6	4	9	7	9	6
5	競技大会経験	〇過去に開催した大規模スポーツ大会の数 〇開催した大会の質	7	5. 5	8	7	5. 5	3. 5	7. 5	5	8. 5	7. 5
6	環境及び気象	○大会開催期間中の気象条件○現状の環境状況○環境への影響	7	5	8	5. 5	7	4	6	4	9	7. 5
7	宿泊施設	○宿泊施設数40,000室 ○大会中心地50km以内にある3-5星クラスの部屋数 ○宿泊計画コンセプト	8	6	10	9	5	3	8	5	9	8
8	輸送	○輸送計画及び輸送インフラ ○空港 ○会場との距離、移動時間、交通マネジメント ○実現性とレガシー	7	5	9	8	7	4	8	6	9	8
	医療サービス及び ドーピングコント ロール	○大会ニーズを満たす医療サービス ○ドーピングコントロール	8	7	9	8	7	5	9	8	9	8
10	セキュリティ	○犯罪数、治安、テロの可能性 ○大規模イベントにおけるセキュリティ組織の活動、技術的・専門的な能力 ○セキュリティ等への投資 ○競技会場、輸送、オリンピック関連施設等の地理 的条件	7	6	9	7	6	4	7	6	8	7
11	電気通信	○既存及び将来計画における情報通信 ○規制、固定・移動電話、データネットワークとイ ンターネット、国際通信、テレビネットワーク	8	6	9	9	7	5	8	7	9	9
12	エネルギー	○エネルギー業界の経験・状況、規制、発送電・インフラ・サービスレベル (申請ファイル以外の100独自調査)	8	6	8	5	5.5	4	9	7	9	8
13	法的側面、通関及び 入国管理	○各種保証書 ○100倫理規定の遵守 ○スポーツに関する法的枠組み、大会開催にあたっ ての法的障害	9	7	9	7	7	6	7	6	9	7
14	政府及び市民の支持	○政府の支持○招致委員会の構成○市民の支持	9	8	9	6	9	7	9	8	9	7
15	財政及びマーケティ ング	○開催における主要インフラ整備にかかる財政計画 ○組織委員会予算への政府の寄与、マーケティング 収入の実現性、政府の財政関与、国のGDPや財政的能 力	8	6	8	7	6	4	9	8	8	5

参考4:立候補ファイルの概要

	I	\$ 1 J +
テーマ	7	主な内容
1	ビジョン、レガシー	○世界で最も先進的で安全な都市の中心で開催
	及びコミュニケー	○ダイナミックなスポーツの祭典とオリンピックの価値を提供し、オリンピック・ムーブメントの拡大に貢献
	ション	○スポーツの力で人々を団結させ、鼓舞するとともに、未来へのレガシーを築く。
	**	○東京都の長期戦略「2020年の東京」と完全に一致
2	大会の全体的な	〇非常にコンパクトな大会開催:東京圏の 33 競技会場のうち 28 会場(85%)は選手村を中心とする半径8km
_		
	コンセプト	
		○1964 年大会のレガシーが現存する「ヘリテッジゾーン」と発展する東京を象徴する「東京ベイゾーン」
		○2つのゾーンの交点に選手村を配置
		〇人々は伝統・文化から現代に至るまで東京の魅力を体験
3	政治及び市民の	○国会、都議会ともに招致議員連盟が設立され、党派を超えた支持を獲得、招致決議済み
	支援	○支持率(電話+インターネット調査・10月)都民 65%、国民 64%
4	法的側面	〇開催都市決定から5か月以内に組織委員会を設立
		○組織委員会は、大会の計画、運営、実行に責任を持つ
5	環境	○太陽光パネル、低公害車など、環境にやさしい技術を導入
-		○東京及び地方会場(サッカー予選)都市の放射線量は、国際放射線防護委員会の基準値を大幅に下回る
		水準
		○2020 年大会の会場は全て最新の耐震基準に基づき耐震性を確保
		○東京湾の地形は津波が入りにくく、防災対策も万全
6	財政	○東京都及び日本国政府による財政保証
		〇大会組織委員会の予算は非常に堅実に編成(約3,000億円)
7	マーケティング	○不正競争防止法等により、IOC、組織委員会、大会スポンサーの権利を保護
		○国内のスポーツ人気に支えられた確実なチケット販売
8	競技及び会場	○オリンピックスタジアムは 2019 年までに最新鋭の競技場に生まれ変わる国立霞ヶ丘競技場(日本スポーツ
		振興センターにより建替計画が進行中)
		○競技場数 37(既存 15、計画2、新規9、仮設 11)
		○IF の意見等を受け、申請ファイルから変更
		自転車ロードレース(ゴール):皇居外苑⇒武蔵野の森公園
		ゴルフ:若洲ゴルフリンクス⇒霞ヶ関カンツリー倶楽
	.0-115 10 5 ±±	○その他の競技会場計画⇒別紙地図のとおり
9	パラリンピック競	〇パラリンピック大会を、オリンピック大会から引き続く一つの祭典として実施
	技大会	○95%の競技会場を選手村から半径8km 圏内に配置するコンパクトな会場配置
10	選手村	〇地理的にもコンセプト的にも大会の中心となる晴海地区に整備
		○敷地面積 44ha、約 17,000 人が宿泊可能(2016 招致の有明北地区 31ha の 1.4 倍)
11	大会の安全、セキ	○各セキュリティ機関が密接に連携して、安全な大会開催を実現
	ュリティ及び医療	○豊富なセキュリティ要員数とセキュリティ実績
	サービス	○経験豊富な医療スタッフ及び最新の医療設備等、万全な医療体制
		〇オリンピック病院は 10 か所(聖路加国際、都立墨東、広尾病院等)
12	宿泊施設	○選手村から半径 10km 圏内に約 87,000 室、半径 50km 圏内では 140,000 室を超える圧倒的なホテルインフ
·-	127170110	ラ
		ク ○既に 46.000 室以上の保証を取得済み(IOC 要求は 40.000 室)
		OIOC ホテルは赤坂・六本木地区の最高級ホテルを選定(ホテルオークラ東京、ANA インターコンチネンタル
	±4.11/	ホテル東京、ザ・プリンスパークタワー東京、グランドハイアット東京)
13	輸送	〇一日 2,570 万人を輸送する鉄道網など、発達した公共交通機関を活用した観客輸送
		〇コンパクトな会場配置とオリンピックレーン(約 317km)を活かした円滑な大会関係者輸送
14	メディア	○IBC/MPC は日本最大の国際会議・展示施設である東京ビッグサイトに設置
1		○最先端の通信技術を活用した快適な通信環境を提供

参考5:IOC 評価委員会報告書の概要

○高く評価された点

事項	評価内容
ビジョン、レガシー、	○大会ビジョンは、都心でユニークな祝祭を創り出し、オリンピックの価値を強化し次世代に
コンセプト	スポーツの素晴らしさを伝えるものである。
	〇レガシープランはよく考慮されており、物理的、社会的、環境における取組みを伴っている。
競技及び会場	〇選手村から8km 圏内に競技会場の 85%、練習会場の 70%を配置しコンパクトな計画である。
	〇電力は、現状でも、大会を開催するのに十分であり、2020 年までに継続的に改善される 見込み。
選手村	〇都心に近接した魅力的なウォーターフロントの敷地(44ha)に選手村を計画し、選手に素晴らしい経験を提供する。
パラリンピック	○東京の交通機関のアクセシビリティは非常に高い水準にあり、大会開催までに更に強化 される。
宿泊	○既存の部屋数の多さは利点であり、新規建設のリスクがなく、配宿計画をきわめて円滑に する。
輸送	○強固な既存の輸送ネットワーク、コンパクトなコンセプトによって合理的な移動時間が確保 できる。
環境	〇コンパクトな会場配置や、近代的な公共交通網の利用により、大会による環境への影響 を最小化。
セキュリティ	○立候補ファイルは、大会の安全・安心を確保するため、非常によく検討された計画になっている。
政治及び市民の支援	○全てのレベルの政府による強力なサポートがあり、主要政党や経済界からも支援を受けている。
マーケティング	○東京の市場規模や日本の経済、日本におけるスポーツへの情熱を鑑みると、チケット収入・国内スポンサー収入の目標は十分に達成可能なものである。
財政	○大会開催準備基金が既にあり、これは大会関係施設整備費を完全に賄えるものである。

○その他言及された点

- ・会場が集中するお台場地区及び海の森地区へのアクセスへの配慮が必要。
- ・柔道、卓球、ボクシングに使用される既存会場は周辺のスペースが限られており、運営に対する検討が必要であると思われる。
- ・車椅子利用時のエレベーターのキャパシティについては、きめ細かい検討が必要になる。
- ・射撃とゴルフ会場への移動時間がそれぞれ 40 分、55 分が気にかかる。
- ・カヌー(スラローム)会場(葛西臨海公園)がバードサンクチュアリに近接していること、東京がそのことを認識しており、関係者と協議を行っていることなどについて。
- ・日本は地震国であるが、建物の耐震化が進められている。
- ・専門家による津波のシミュレーションでは、東京湾の地形により津波の影響は著しく軽減される。食品中の放射性物質については、健康関係機関の調査結果によると国際的な基準の範囲内である。

参考6:IOC テクニカルブリーフィング概要

〇日時(スイス・ローザンヌ)

年 月 日	内容
平成 25 年7月3日	立候補都市によるプレゼンテーション及び質疑応答
	記者会見
平成 25 年7月4日	各都市ブース展示

○登壇者・プレゼンテーション内容

登 壇 者	要旨
竹田 恆和	・40 億人が住み、10 億人の若者が住むアジアの代表
(招致委員会理事長)	・3つの強み(Delivery、Celebration、Innovation)でオリンピックファミリーに貢献
麻生 太郎	・政府の全面的な支援
(副総理)	財政面での支援、より安全でストレスフリーな都市となるような取組
	・オリンピズムの普及促進
	メインスタジアムにオリンピックミュージアムとオリンピック教育プラットフォーム
	を併設
	中学校の教科書でオリンピズムに言及、高等学校の教科書でアンチドーピング
	の重要性に言及
	3000 人以上の指導者を80か国以上に派遣、90か国以上にスポーツ用品の提
	供や施設建設のサポート
	•Sports for Tomorrow
	WADA(世界ドーピング防止機構)への支援強化、海外派遣指導者数の倍増、
	国際スポーツアカデミー設立
猪瀬 直樹	・安全な都市、東京
(東京都知事)	旅行者に対する調査で世界で最も安全な都市と評価
	昼夜問わず誰もが安心して街を歩ける
	・盤石な財政基盤
	世界最大の経済規模を有する都市、45 億ドルの大会準備基金
> 11	・世界有数の輸送システム
滝川 クリステル	・世界トップクラスの交通輸送ネットワーク
(招致"Cool Tokyo"アンバサダー)	・エリアによって異なる独特の雰囲気と魅力
사매로 그 나	・東洋と西洋が出会う街
水野 正人 (招致委員会専務理事)	・2016 年招致の良い部分は維持、できる部分は更に改善 ・現実的な予算
(指以安貝云导伤连事 <i>)</i> 	・現夫的なア昇 組織委員会以外の設備投資予算は 44 億ドルで大会開催準備基金の範囲内
	組織委員会予算の34億ドルも収支が均衡
	・世界で最も安全な都市の中心で開催される大会
	オリンピック競技会場の 85%、パラリンピック競技会場の 95%が選手村から 8km
	圏内
	1377 大会の雰囲気を守るセキュリティ対策、指揮命令系統が一元化された統合的
	なセキュリティ計画
太田 雄貴	・選手村の素晴らしい立地と施設
(オリンピアン/招致アンバサダ	・満席の会場はオリンピックムーブメントの国際的プロモーションの機会となる
<u> </u>	
竹田 恆和	・不確実な時代にあっても確実性を提供
(招致委員会理事長)	・オリンピック・ムーブメントに貢献、スポーツの力を信じるすべての人々に恩恵

参考7:第125次IOC総会での投票結果

	1回目	タイブレイク	2回目
投票可能数	94	94	97
投票数	94	94	97
イスタンブール	26	49	36
東京	42	ı	決定 60
マドリード	26	45	-

参考8:招致決議

〇平成 23 年 12 月 6 日(衆議院:第 179 回国会)

第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議

我が国において、一九六四年の東京オリンピック以来となるオリンピック夏季競技大会及びパラリンピック競技大会を開催することは、今般成立したスポーツ基本法の趣旨に沿うものであって、国際親善とスポーツ振興、共生社会の実現にとって極めて意義深いものである。また、東日本大震災からの復興の途上にある我が国にとって、両大会の招致と開催の成功は、国民に希望を与えるとともに、世界に対する復興の証となる。

来る二〇二〇年の第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会を東京都に招致するため、政府、国会が一体となり、内外における招致活動及びスポーツ外交を強力に推進するとともに、国を挙げて、必要となる支援や競技環境等その準備態勢を整備すべきである。

右決議する。

〇平成 23 年 12 月 7 日(参議院:第 179 回国会)

第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議

我が国において、一九六四年の東京オリンピック以来となるオリンピック夏季競技大会及びパラリンピック競技大会を開催することは、今般成立したスポーツ基本法の趣旨に沿うものであって、国際親善とスポーツ振興、共生社会の実現にとって極めて意義深いものである。また、東日本大震災からの復興の途上にある我が国にとって、両大会の招致と開催の成功は、国民に希望を与えるとともに、世界に対する復興の証となる。

来る二〇二〇年の第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会を東京都に招致するため、政府、国会が一体となり、内外における招致活動及びスポーツ外交を強力に推進するとともに、国を挙げて、必要となる支援や競技環境等その準備態勢を整備すべきものである。

右決議する。

〇平成 25 年3月4日(衆議院:第 183 回国会)

第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会に関する決議

オリンピック夏季競技大会及びパラリンピック競技大会の開催は、ロンドン・オリンピック・パラリンピックに見られるよう、 国民に夢と希望を与えるものである。また、東日本大震災からの復興を世界に示すものであり、本年九月に開催地が決定 される第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会を東京都に招致するため、政府、国会が一 体となって取り組むべきである。

右決議する。

〇平成 25 年3月5日(参議院:第 183 回国会)

第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会に関する決議

オリンピック夏季競技大会及びパラリンピック競技大会の開催は、ロンドン・オリンピック・パラリンピックに見られるよう、 国民に夢と希望を与えるものである。また、東日本大震災からの復興を世界に示すものであり、本年九月に開催地が決定 される第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会を東京都に招致するため、政府、国会が一 体となって取り組むべきである。

右決議する。

参考9:東京招致についての閣議了解

平成 32 年(2020 年)第 32 回オリンピック競技大会・第 16 回パラリンピック競技大会の東京招致について

平成23年12月13日閣議了解

オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、国際親善、スポーツの振興等に大きな意義を有するものであり、また、東日本大震災からの復興を示すものともなるものであることから、平成32年(2020年)第32回オリンピック競技大会・第16回パラリンピック競技大会(以下「大会」という。)を東京都が招請することを了解する。

政府としては、東京都の大会招請に当たり、スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)第 27 条に基づき、 大会の円滑な我が国への招致又は開催のために必要な措置を講ずるものとする。

なお、現在、国・地方ともに財政改革が緊要な課題であることを鑑み、簡素を旨とし、別紙に掲げる方針により対処するものとする。

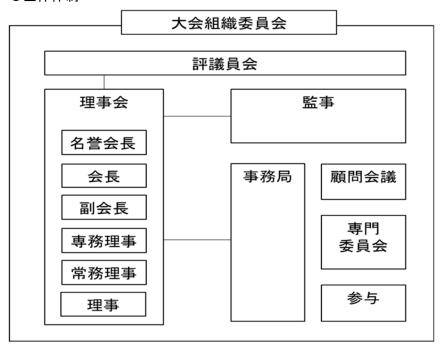
(別紙)

- 1 大会の開催に係る施設については、既存施設の活用を図ること。また、施設の新設・改善その他の公共 事業については、その必要性等について十分検討を行い、多様な財源の確保に努めつつ、その規模を通 常の公共事業の中での優先的配分により対処し得るものとし、国庫補助負担率等国の財政措置は通常 のものとすること。
- 2 新設する施設の将来にわたる管理・運営については地元の責任と負担を主体として行われるものとすること。
- 3 大会運営費は適正な入場料の設定、放送権収入等の事業収入等により賄われるものとすること。
- 4 国の所要経費は、その必要性等について十分検討を行い、真に必要なものに限って、将来にわたり既定経費の合理化により賄うものとすること。

関係地方団体においてもその所要財源の確保に努めるよう要請すること。

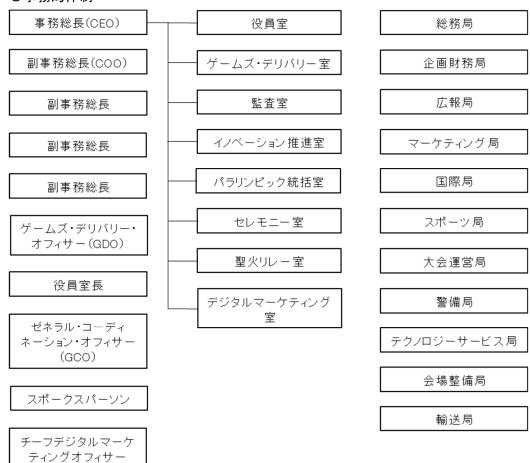
参考 10:組織委員会体制図(2021年1月時点)

〇全体体制



○事務局体制

(CDMO)



参考 11:組織委員会役員一覧

○評議員(令和3(2021)年 11 月 17 日時点)

公益財団法人日本サッカー協会相談役	川淵 三郎
公益財団法人トヨタ財団顧問 元文部科学大臣	遠山 敦子
公益財団法人日本オリンピック委員会名誉委員	木村 興治
公益財団法人日本オリンピック委員会名誉委員	福田 富昭
東京都副知事	武市 敬
東京都副知事	黒沼 靖

〇役員等(令和3(2021)年 12 月 14 日時点)

名誉会長	一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長 キヤノン株式会社代表取締役会長兼社長 CEO	御手洗 冨士夫
	参議院議員	
会長		橋本 聖子
	元東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣	
-1 A E	衆議院議員	\+ ++
副会長	2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会推進議員連盟幹事長	遠藤 利明
	公益財団法人日本スポーツ協会副会長	
副会長	パナソニック株式会社取締役会長	津賀 一宏
副会長	公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構理事	河野 一郎
	国際オリンピック委員会委員	
副会長	公益財団法人日本オリンピック委員会会長	山下 泰裕
	国際柔道連盟理事	
A =	国際パラリンピック委員会理事	1 nt -t
副会長	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会理事	山脇 康
副会長	国際オリンピック委員会オリンピックプログラム委員会委員	荒木田 裕子
副会長	東京都副知事	潮田 勉
専務理事(事務総	株式会社大和総研名誉理事	
長)	NICTALLES VIEWON II D.T.T.	武藤 敏郎
常務理事(副事務	元文部科学省スポーツ・青少年局長	
総長)	ルス即行子自スパープ・有少牛向政	布村 幸彦
常務理事	公益財団法人日本オリンピック委員会常務理事	ー - 籾井 圭子
理事	作詞家	秋元 康
理事	麻生セメント株式会社代表取締役会長	麻生 泰
理事	公益財団法人日本スポーツ協会副会長	泉正文
理事	東京都オリンピック・パラリンピック準備局長	延與 桂
理事	福岡ソフトバンクホークス株式会社取締役会長	王貞治
-2-7	一般財団法人世界少年野球推進財団理事長	Z 7/1
理事	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会会長	大日方 邦子
在 事	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会理事	X471 771
理事	元日本政府代表	河野 雅治
性争	元中東和平担当特使	川野 2世7日
理事	東京都議会議員	小山 くにひこ
	東京大学公共政策大学院客員教授	
理事	公益財団法人日本スケート連盟副会長	齊木 尚子
	公益財団法人日本ラグビーフットボール協会理事	
	株式会社イー・ウーマン代表取締役社長	
理事	株式会社ユニカルインターナショナル代表取締役社長	佐々木 かをり
理事	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会会長	白石 弥生子
理事	東京大学大学院人文社会系研究科教授	白波瀬 佐和子
理事	東京都議会議員	高島 なおき
エヂ	公益財団法人日本オリンピック委員会理事	
理事		高橋 尚子
田事	公益財団法人日本陸上競技連盟理事 # ポータン・アンブル ま 取 終 の	古括 公力
理事	株式会社コモンズ代表取締役会長	高橋 治之

	사용되었다. 다음 보다는 경우스트	
理事	公益財団法人日本サッカー協会会長	田嶋 幸三
-m-±	国際サッカー連盟カウンシルメンバー	m+ m+
理事	オリンピアン(体操)	田中理恵
理事	オリンピアン(柔道)	谷本 歩実
理事	トヨタ紡織株式会社取締役会長	豊田 周平
理事	東京都オリンピック・パラリンピック準備局長	中村 倫治
理事	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会参事	中森 邦男
理事	パラリンピアン(水泳)	成田 真由美
理事	写真家 映画監督	蜷川 実花
理事	登別アシリの会代表	芳賀 美津枝
理事	前衆議院議員	馳 浩
理事	桜坂法律事務所パートナー弁護士	林 いづみ
理事	東京都議会議員	東村 邦浩
理事	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部教授 ウースター大学スポーツエクササイズ学部名誉教授	日比野 暢子
理事	公益社団法人関西経済連合会会長 住友電気工業株式会社取締役会長 近畿陸上競技協会副会長 公益財団法人日本陸上競技連盟評議員 公益財団法人大阪陸上競技協会会長	松本 正義
理事	スポーツ庁長官	室伏 広治
理事	国際医療福祉大学医学部医学教育統括センター副センター長・教授 同 感染症学教授	矢野 晴美
理事	公益財団法人日本スポーツ協会常務理事	ヨーコ ゼッターランド
理事	公益財団法人日本陸上競技連盟名誉会長	横川 浩
理事	中京大学スポーツ科学部教授	來田 享子
理事	国際オリンピック委員会委員国際体操連盟会長	渡邉 守成
監事	公益財団法人日本オリンピック委員会監事/弁護士	塗師 純子
監事	東京都会計管理局長	堤 雅史
-		

参考 12: 大会基本計画

○東京 2020 大会開催基本計画(平成 27 年2月)の構成と概要

第1章	招致時のスローガン「Discover Tomorrow」を出発点に、東京 2020 大会の礎となるオリン
大会ビジョン	ピック・パラリンピック競技大会共通の大会ビジョンを策定した。
	また、同一都市として史上初めて 2 回目のパラリンピック競技大会を開催する大会とし
	て、パラリンピックへの取組姿勢を明記した。
第2章	大会クライアントを8つのカテゴリーに分類した。
大会のクライアント	各々のニーズや要望を把握し、日本人のおもてなしの心を大切にして、各クライアントに焦
	点をあてた計画と運営を確実に実施していく。
第3章	会場・インフラ整備の方針を明記した。
会場・インフラ	競技会場の具体的配置等については、現時点でレビューを実施中であり、引き続き関係
	者との協議を重ね検討を進めていく。
第4章	大会運営に必要となる 52 のファンクショナルエリアを設置し、各々の機能を明記した。
大会を支える機能	大会ビジョンを踏まえた、各々のファンクショナルエリアのミッション、主要目標、主要業務・
(ファンクショナルエリア)	役割を記載している。
第5章	大会開催までのロードマップを明らかにした。
推進体制	また、東京 2020 組織委員会の組織構造、関係者との連携・役割分担など推進体制の明
	確化を図ることにより、組織内外の一体的な取り組みを推進していく。
第6章	組織委員会、政府、東京都、JOC、JPC、経済団体等のステークホルダーが一丸となっ
アクション&レガシー	て、計画当初の段階から大会後のレガシーも見通した包括的な取り組みを推進するた
	め、2016 年に「アクション&レガシープラン」をとりまとめる。
第7章	国内外の多くの人々に対し、多種多様なプログラムを通じて、大会をともに作り上げる応
エンゲージメント	援者を最大化していくため、エンゲージメント戦略を構築していく。

〇パラリンピックへの取組姿勢(大会基本計画より抜粋)

1.2 パラリンピックへの取組姿勢

前述の東京 2020 大会ビジョンは、オリンピック、パラリンピック両競技大会に共通する基本コンセプトとして位置づけられ、この大会開催基本計画全体を貫く柱となっている。

中でも、コンセプトの一つ「多様性と調和」を実現する上で、パラリンピック競技大会の成功は極めて重要な要素である。パラリンピック大会の評価が、東京 2020 大会全体に対する国内外からの評価を左右すると言っても過言ではなく、パラリンピック大会の成功に向けた今後の取組姿勢について述べる。

前の東京大会である 1964 年大会は、「パラリンピック」という名称が初めて使われ、オリンピック会場の活用や車いす利用以外の障がい者の初の参加など、現在の開催様式のルーツとなるとともに、我が国の障がいある人々の社会活動参画を促し、活動支援の体制整備の礎となった。

東京 2020 大会は、同一都市として初めて2回目のパラリンピックを開催することから、これを契機として、パラリンピック・ムーブメントのさらなる発展に貢献するものと強く期待されている。

パラリンピック競技大会は、その独自の価値により開催都市および開催国にまたとない機会をもたらすイベントであり、成功に向けては、パラリンピックのクライアントはオリンピックとは異なる特有のニーズを持つことをよく理解し、パラリンピックの大会運営に反映する必要がある。東京 2020 組織委員会としては、例えば、次のような点を強く意識して、戦略的な取組を展開していく。

(1) パラリンピックを意識した組織運営

東京 2020 組織委員会は発足当初から、主要なポストにパラリンピック関係者を参画させるなど、大会の計画、準備から運営に至るまで、あらゆる面においてパラリンピックが強く意識されるよう組織づくりを進めている。例えば、アスリートの特性の違いやアクセシビリティへの配慮などを計画段階から組織横断的に検討することにより、パラリンピックの準備をオリンピックと並行して、効率的・効果的に実施している。この結果、オリンピックからパラリンピックへの移行(transition)期間における会場施設等の改修作業の最小化を図っている。

(2) パラリンピック競技の認知度向上

次に、パラリンピックに関するエンゲージメントを高めることで、パラリンピック競技の認知度向上に取り組んでいく。 東京 2020 組織委員会は、JPC、NF、東京都、国等と連携・協力し、各競技の大会観戦や競技体験、パラリンピアンと の交流の機会等、競技と選手の魅力を伝える取組を大会前から推進し、各競技のファン層の拡大を図る。

パラリンピックの競技観戦は、現時点では、多くの人にとって人生に 1 度あるかないかの機会(once-in-a-lifetime event)であり、大会前のパラリンピック競技の観戦や体験機会を積極的に広報し、パラリンピックに関するメディア露出の機会をさらに拡充し、パラリンピック競技の魅力を会場で実感したいと熱望する人々を増やしていく。

(3) 大会に向けた盛り上がりの醸成

アスリートが最高の舞台で自己ベストを目指すためにも、観客による大会の盛り上がりは不可欠である。チケット販売に当たっては、過去大会の分析、調査や NF、IF、NPC を通じた需要予測をもとに、競技ごとに的確な購入予測を行い、障がいのある人も含めてアクセスしやすい購入機会を提供する仕組みを構築する。また、あらゆるチケット保持者が安心して来場し、大会観戦を通じて最高の体験を楽しむことができるよう、素晴らしいスポーツプレゼンテーションとともに、大会運営のあらゆる面において、パラリンピックの観客の特性やニーズを踏まえたサービスを提供し、観客とアスリートが一体となった熱気あふれる会場の実現につなげる。

(4) パラリンピックのブランド価値向上

パラリンピック大会の成功は、会場でアスリートや観客、大会関係者などが、更に映像などを通じて世界中の人々が、素晴らしい競技やセレモニーの瞬間を共有することを通じて、パラリンピックのブランド価値のさらなる向上に資するものである。加えて、マーケティングパートナー各社やメディアの協力のもと、準備段階の様々な場面でパラリンピックの意義や競技の魅力を計画的に紹介することで、パートナー各社のエンゲージメントの向上と、一般から関係者まで幅広い層のパラリンピックへの理解の深化につなげ、結果として東京パラリンピック競技大会のブランド価値がより一層高まることを期待する。

東京 2020 組織委員会は、1964 年大会やその後積み重ねた実績と経験を最大限生かすとともに、観客を含めた幅広い大会関係者と連携し、2020 年大会に向けた取り組みを通じ、パラリンピック・ムーブメントのさらなる発展を実現し、その効果を世界各地に波及させて、誰もが身近な地域で一生涯スポーツを楽しめる活力ある共生社会の実現に貢献する。

参考 13:ジェンダー平等推進チーム

〇構成員

チームヘッド	小谷実可子(組織委員会スポーツディレクター)
アドバイザー	井本直歩子(オリンピアン、ユニセフ職員)
アドバイザー	田口亜紀(パラリンピアン、日本パラリンピアンズ・協会副会長)
メンバー	組織委員会総務局長
メンバー	組織委員会企画財務局長
メンバー	組織委員会広報局長

○東京 2020 ダイバーシティ&インクルージョンアクションの趣旨

- ・東京 2020 大会は、その大会ビジョン「スポーツには世界と未来を変える力がある。」の基本コンセプトとして「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」を掲げています。「東京 2020D&I アクション -誰もが生きやすい社会を目指して-」も、これらの考えに基づいています。
- ・新型コロナウイルス感染症による新たな差別や格差の拡大といった社会の分断が深まる中、大会に参画する多様な個性がある多くの人が、自分らしさを発揮して、違いを認め合い、違いを活かしながら協力することのすばらしさを改めて認識する場が、東京 2020 大会です。
- ・東京 2020 大会を契機として、私たちの社会と未来に向けて何ができるかを考え、大会後も実践していくものとして、「東京 2020D&I アクション -誰もが生きやすい社会を目指して-」を宣言します。

参考 14:2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室の設置に関する規則

平成 25 年 10 月4日内閣総理大臣決定

(設置及び任務)

第1条 内閣官房に、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の円滑な準備に資するため行政各部の所管する事務 を調整する 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室(以下「推進室」という。)を置く。

- 第2条 推進室に、室長、室長代理、副室長、参事官、企画官その他所要の室員を置く。
- 2 室長は、推進室の事務を掌理する。
- 3 室長代理は、室長の事務を代理する。
- 4 副室長は、室長を助け、推進室の事務を整理する。
- 5 参事官は、命を受けて、重要事項の調査、企画及び立案に参画する。
- 6 企画官は、命を受けて、特定事項の調査、企画及び立案に関する事務に従事する。
- 7 室長、室長代理、副室長、参事官、企画官及び室員は、非常勤とすることができる。 (補則)
- この規則は、平成25年10月4日から実施する。

参考 15:2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議

平成 25 年 10 月 11 日内閣官房長官決裁

- 1 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の円滑な準備に資するよう、関係府省庁の所管する事務を調整するため、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議(以下「連絡会議」という。)を開催する。
- 2 連絡会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長が必要があると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。

議 長 内閣官房副長官(事務)

議長代行 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室長

副 議 長 内閣官房副長官補(内政)、内閣官房副長官補(外政)、文部科学事務次官、厚生労働事務次官

構 成 員 内閣官房副長官補(安全保障·危機管理)、内閣広報官、内閣情報官、内閣法制次長、復興庁事務次官、 内閣府事務次官、総務事務次官、法務事務次官、外務事務次官、財務事務次官、農林水産事務次官、 経済産業事務次官、国土交通事務次官、環境事務次官、防衛事務次官、警察庁長官、金融庁長官、 消費者庁長官

- 3 連絡会議は、必要に応じ、幹事会を開催することができる。幹事会の構成員は、関係行政機関の職員で議長の指名する官職にある者とする。
- 4 連絡会議の庶務は、文部科学省及び厚生労働省の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 5 前各号に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

参考 16:2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議の開催について

平成 26 年 4 月 22 日閣議決定

- 1. 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会について、その前年に我が国で開催されるラグビーワールドカップ 2019 との一体的な準備に配意しつつ、その円滑な準備に資するよう、これらに係る重要問題を協議し、行政各部の所管する 事務の連絡調整を行うため、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議(以下「会議」という。)を 開催する。
- 2. 会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、その他関係者の出席を求めることができる。

議 長 内閣総理大臣

副議長 内閣官房長官、東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、文部科学大臣

議 員 他の全ての国務大臣

- 3. 会議の庶務は、文部科学省の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 4. 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

参考 17: 令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法(抄)

※「平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」を令和2年12月改正により名称変更

〇令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法(平成二十七年法律第三十三号)(抄)

第二章 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部

(設置)

第二条 大会の円滑な準備及び運営に関する施策を総合的かつ集中的に推進するため、内閣に、東京オリンピック競技 大会・東京パラリンピック競技大会推進本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第三条 本部は、次に掲げる事務をつかさどる。
 - 一 第十三条第一項に規定する基本方針(次号において単に「基本方針」という。)の案の作成に関すること。
 - 二 基本方針の実施を推進すること。
 - 三 前二号に掲げるもののほか、大会の円滑な準備及び運営に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に関すること。

(組織)

第四条 本部は、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部長、東京オリンピック競技大会・東京 パラリンピック競技大会推進副本部長及び東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部員をもって組織する。

(東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部長)

- 第五条 本部の長は、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部長(以下「本部長」という。)とし、 内閣総理大臣をもって充てる。
- 2 本部長は、本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

(東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進副本部長)

- 第六条 本部に、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進副本部長(次項及び次条第二項において 「副本部長」という。)を置き、内閣官房長官及び東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣(内 閣総理大臣の命を受けて、大会の円滑な準備及び運営に関する施策の総合的かつ集中的な推進に関し内閣総理大 臣を助けることをその職務とする国務大臣をいう。)をもって充てる。
- 2 副本部長は、本部長の職務を助ける。

(東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部員)

- 第七条 本部に、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部員(次項において「本部員」という。) を置く。
- 2 本部員は、本部長及び副本部長以外の全ての国務大臣をもって充てる。

(資料の提出その他の協力)

- 第八条 本部は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係行政機関、地方公共団体、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。)及び地方独立行政法人(地方独立行政法人法(平成十五年法律第百十八号)第二条第一項に規定する地方独立行政法人をいう。)の長並びに特殊法人(法律により直接に設立された法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法(平成十一年法律第九十一号)第四条第一項第八号の規定の適用を受けるものをいう。)並びに大会の準備及び運営を行うことを目的とする公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(平成二十六年一月二十四日に一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会という名称で設立された法人をいう。以下「組織委員会」という。)の代表者に対して、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。
- 2 本部は、その所掌事務を遂行するため特に必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の者に対しても、必要な協力を依頼することができる。

(事務)

第九条 本部に関する事務は、内閣官房において処理し、命を受けて内閣官房副長官補が掌理する。

(設置期限)

第十条 本部は、令和四年三月三十一日まで置かれるものとする。

(主任の大臣)

第十一条 本部に係る事項については、内閣法(昭和二十二年法律第五号)にいう主任の大臣は、内閣総理大臣とする。

(政令への委任)

第十二条 この法律に定めるもののほか、本部に関し必要な事項は、政令で定める。

第三章 基本方針等

(基本方針)

第十三条 内閣総理大臣は、大会の円滑な準備及び運営に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るための基本的な方針(以下この条において「基本方針」という。)の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。

- 2 基本方針には、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - ー 大会の円滑な準備及び運営の推進の意義に関する事項
 - 二 大会の円滑な準備及び運営の推進のために政府が実施すべき施策に関する基本的な方針
 - 三 大会の円滑な準備及び運営の推進に関し政府が講ずべき措置に関する計画
 - 四 前三号に掲げるもののほか、大会の円滑な準備及び運営の推進に関し必要な事項
- 3 内閣総理大臣は、第一項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、基本方針を公表しなければならない。
- 4 第一項及び前項の規定は、基本方針の変更について準用する。 (国会への報告)
- 第十三条の二 政府は、大会が終了するまでの間、おおむね一年に一回、大会の円滑な準備及び運営の推進に関する 政府の取組の状況についての報告を国会に提出するとともに、これを公表しなければならない。

参考 18: 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局の設置に関する規則 平成 27 年6月 25 日内閣総理大臣決定(平成 27 年8月7日一部改正)

(設置及び任務)

第1条 内閣官房に、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部(以下「 推進本部 」という。) に係る事務を処理するため、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局(以下「 事務 局 」という。)を置く。

(組織)

- 第2条 事務局に、事務局長、総括調整統括官、企画・推進統括官、セキュリティ推進統括官、特命担当統括官、審議官、参事官、企画官その他所要の局員を置く。
- 2 事務局長は、局務を掌理する。
- 3 総括調整統括官は、命を受けて、事務局の所掌事務に関する重要事項の企画及び立案並びに調整に関する事務を 総括整理する。
- 4 企画・推進統括官は、命を受けて、事務局の所掌事務に関する重要事項のうち基本方針の策定、ホストシティ・タウン構想及びバリアフリー化の推進等に関するものの企画及び立案並びに調整に関する事務を総括整理する。
- 5 セキュリティ推進統括官は、命を受けて、事務局の所掌事務に関する重要事項のうちテロ対策、サイバーセキュリティ対策、防災 等に関するものの企画及び立案並びに調整に関する事務を総括整理する。
- 6 特命担当統括官は、命を受けて、事務局の所掌事務に関する重要事項のうち特定事項に関するものの企画及び立案並びに調整に関する事務を総括整理する。
- 7 審議官は、命を受けて、重要事項の企画及び立案に参画し、関係事務を総括整理する。
- 8 参事官は、命を受けて、重要事項の企画及び立案に参画する。
- 9 企画官は、命を受けて、特定事項の企画及び立案に関する事務に従事する。
- 10 事務局長及び局員は、非常勤とすることができる。

(サイバーセキュリティ連絡調整室)

- 第3条 事務局に、サイバーセキュリティ対策に関し、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等との連絡調整等を行うため、サイバーセキュリティ連絡調整室(以下「連絡調整室」という。)を置く。
- 2 連絡調整室に、室長を置く。
- 3 室長は、セキュリティ推進統括官をもって充てる。
- 4 室長は、連絡調整室の事務を掌理する。
- 5 連絡調整室には、事務局長が指名する局員が所属する。
- 第4条 事務局に、政策参与を置くことができる。
- 2 政策参与は、命を受けて、事務局の所掌に係る専門的事項について意見を具申する。
- 3 政策参与は、非常勤とする。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、事務局の内部組織に関し必要な事項は、事務局長が定める。

「KH III

- 1 この規則は、平成 27 年6月 25 日から実施する。
- 2 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室の設置に関する規則(平成 25 年 10 月4日内閣総理大臣決定) は、廃止する。

附則

この規則は、平成27年8月7日から実施する。

参考 19:2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議

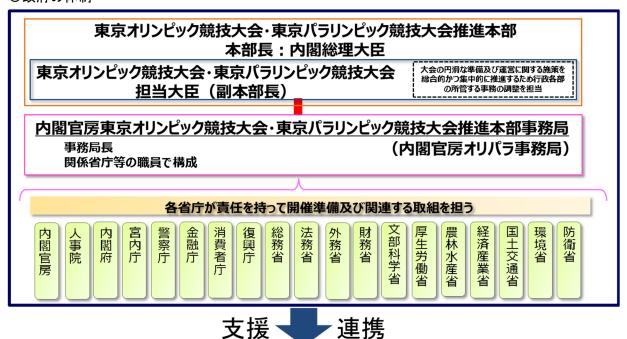
※2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議(平成 25 年 10 月)を平成 27 年7月に改廃

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議の開催について 平成 27 年 7 月 24 日東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部決定 (平成 29 年 5 月 19 日一部改正)

- 1 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な準備に資するよう、関係府省庁の所管する事務を調整するため、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議(以下「連絡会議」という。)を開催する。
- 2 連絡会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長が必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。
 - 議 長 内閣官房副長官(事務)
 - 議長代行 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長
 - 副 議 長 内閣危機管理監、内閣官房副長官補(内政担当)、内閣官房副長官補(外政担当)、 内閣官房副長官補(事態対処·危機管理担当)、文部科学事務次官
 - 構 成 員 内閣広報官、内閣情報官、内閣法制次長、内閣府事務次官、警察庁長官、金融庁長官、消費者庁長官、 復興庁事務次官、総務事務次官、法務事務次官、外務事務次官、財務事務次官、厚生労働事務次官、 農林水産事務次官、経済産業事務次官、国土交通事務次官、環境事務次官、防衛事務次官
- 3 連絡会議は、必要に応じ、幹事会を開催することができる。幹事会の構成員は、関係行政機関の職員で議長の指名する官職にある者とする。
- 4 連絡会議の庶務は、文部科学省の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 5 前各号に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。
- 6 平成 27 年7月 24 日内閣官房長官決裁により廃止された 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議が決定した事項及び検討した事項等については、連絡会議に引き継がれるものとする。

参考20:政府の体制、オールジャパン体制

○政府の体制



東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

東京都

JOC、JPC、地方公共団体 等

○オールジャパン体制

東京都

開催都市としての責任を果たす (恒久施設の整備等)

政府

- ・内閣官房オリパラ事務局
- ・文部科学省 など各府省庁

(基本方針等の決定に基づき関連施策を実施する)

JOC JPC

組織委員会 競技大会の計画・準備・開催 評議員会 理事会 事務局

運営主体

その他国内団体

- ·国内競技団体
- · 経済団体
- パートナー企業 など

東京オリンピック・パラリンピック調整会議 大会準備・運営における特に重要な事項について調整を図る 【構成員】

- •文部科学大臣
- ・オリパラ担当大臣
- ·JOC会長
- •JPC会長
- •東京都知事
- •組織委員会会長

参考 21:コロナ対策調整会議

東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議の開催について 令和2年9月3日2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議議長決定 (令和2年10月8日一部改正、令和3年4月23日一部改正)

- 1. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催における新型コロナウイルス感染症対策について総合的に検討、 調整するため、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議の下に、東京オリンピック・パ ラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議(以下「調整会議」という。)を開催する。
- 2. 調整会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

議 長 内閣官房副長官(事務)

議長代行 内閣官房副長官補(内政担当)

副 議 長 東京都副知事

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務総長 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

構 成 員 内閣官房内閣審議官(国家安全保障局)

内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局総括調整統括官 内閣官房内閣審議官(新型コロナウイルス感染症対策推進室)

出入国在留管理庁次長

外務省東京オリンピック・パラリンピック要人接遇事務局長

スポーツ庁次長

厚生労働省健康局長

経済産業省大臣官房総括審議官

東京都総務局長

東京都オリンピック・パラリンピック準備局長

東京都オリンピック・パラリンピック準備局理事(東京 2020 大会保健医療担当)

東京都福祉保健局長

東京都福祉保健局健康危機管理担当局長

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ゲームズ・デリバリー・オフィサー

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会チーフ・ファイナンシャル・オフィサー

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会大会運営局長

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会警備局長

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会輸送局長

公益財団法人日本オリンピック委員会専務理事

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会委員長

アドバイザー 岡部 信彦 川崎市健康安全研究所長

齋藤 智也 国立感染症研究所感染症危機管理研究センター長

- 3. 調整会議の庶務は、東京都及び公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 4. 前各項に定めるもののほか、調整会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。